

平成23年第4回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成23年6月29日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成23年6月29日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	猪股文彦	君
19番	川上龍一	君	20番	本間千佳子	君
22番	根岸勇雄	君	23番	近藤和義	君
24番	祝優雄	君	25番	竹内道廣	君
26番	加賀博昭	君	27番	佐藤孝	君
28番	金光英晴	君			

欠席議員（1名）

21番 金子克己 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	白杵國男	君	総合政策監	藤井裕士	君
会計管理者	本間佳子	君	総務課長	山田富巳夫	君
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革課長	清水忠雄	君
島づくり推進課長	藤井光	君	世界遺産推進課長	羽下三司	君

財務課長	伊	貝	秀	一	君	地域振興課長	計	良	孝	晴	君
交通政策課長	渡	邊	裕	次	君	市民生活課長	川	上	達	也	君
稅務課長	田	川	和	信	君	環境対策課長	兒	玉	龍	司	君
社会福祉課長	山	田	秀	夫	君	高齢福祉課長	佐	藤	一	郎	君
農林水産課長	渡	辺	竜	五	君	観光商工課長	伊	藤	俊	之	君
建設課長	石	塚	道	夫	君	上下水道課長	和	倉	永	久	君
学校教員課長	山	本	充	彦	君	社会教育課長	渡	邊	智	樹	君
両津病院院長	塚	本	寿	一	君	農業委員会	島	川		昭	君
消防課長	金	子	浩	三	君	危機管理課長	本	間		聡	君
契約管理幹事	鈴	木	一	郎	君						

事務局職員出席者

事務局長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成23年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月29日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 佐渡再生の障害克服に全知・全能を傾けよ</p> <p>(1) 東京電力福島第一原子力発電所事故と柏崎原発の現状から、佐渡再生上の最大の障害と位置づけ対処する必要がある</p> <p>① 東電の組織的現状が示す国の原子力政策の実状について</p> <p>② 真殿坂断層と特定観測地域の危険性は、佐渡の沖合いの危険と認識すべきである</p> <p>(2) 「世界農業遺産」の認定と里山対策について</p> <p>① ジアスの今日的事情を加える意義について</p> <p>② 佐渡の里山再生とナラ枯れ防止の現状について</p> <p>(3) 佐渡空港対策について</p> <p>① 地権者の同意率にPI実施の障害はすでにない</p> <p>② 佐渡のガメラレーダー設置は、国の責任で佐渡空港整備の責任があることを主張すべきである</p> <p>(4) 交付金制度活用の船舶建造について</p> <p>国・県道の管理権のない佐渡市の負担金21億円を国の交付金に吸収して、プールする義務づけ規定はどこにもない</p> <p>(5) 生活保護の不正受給「通報」事件で明るみに出た、警察も関与した疑いの「意外な事件」の人権侵害について</p> <p>善良な市民が謀議でねつ造された被害の顛末について</p> <p>(6) 超高齢化時代に一考すべき行政的配慮について</p> <p>温泉運営に行政が手を差しのべる福祉の視点について</p>	加 賀 博 昭
2	<p>1 安全・安心の島づくりにおける、東日本大震災を教訓とした防災計画について</p> <p>2 バイオマスタウン構想の取組み状況について</p> <p>3 佐渡のブランド力向上に向けての取組みと、今後向かうべき姿とは</p> <p>(1) ジアス（世界重要農業資産システム）への登録</p> <p>(2) 佐渡金銀山の世界遺産暫定リストへの正式掲載</p> <p>(3) ジオパークの日本・国際認定への取組み</p> <p>4 保育と教育を一体的に提供する「認定こども園」への取組みについて</p> <p>5 市民スポーツの振興策について</p> <p>6 市民観光ガイドの利活用について</p> <p>7 リフォーム助成事業について</p>	岩 崎 隆 寿
3	<p>1 市のランドデザインについて</p> <p>なぜ今か、目的が不可解な佐渡市のランドデザイン策定行動</p>	村 川 四 郎

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>2 事業の数値目標と成果検証について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 耕作放棄地・竹林整備・和牛増頭等の数値目標 具体的目標とチャレンジ意欲が見えず、消化ゲームになっている。今までの成果と今年の数値目標は <p>3 産業振興とジアスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ジアスに何を求め、何を期待するのか <ul style="list-style-type: none"> ① ジアスとは何か。島民の理解度は ② 佐渡のジアスとは何を指すのか ③ ジアス認定で佐渡の産業はどう変わるのか（変えるのか） <p>4 農業振興と公社の今後のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後継者育成の本気度を問う 現状の公社なら不要。島内外からの農業の担い手を本気で育成する組織にすべき <p>5 障がい者就業支援センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 佐渡市の実情を理解した支援を求む 各地の小規模作業所の経営安定化と利用者増員で、大規模隔離施設解散による自立支援の方が重要 <p>6 トキふれあい施設は不要。中止を求める 計画があまりにも軽薄すぎて全く理解できない</p> <p>7 火葬場統合計画から 地域住民（旧4町村）の理解は得られたのか。豊田の失敗はペナルティーものだ</p> <p>8 高齢者のスポーツ参加に理解を 会場使用料、大会送迎車の配慮、維持管理料など。古希野球県大会の開催への支援を（9月・佐渡市）</p>	村 川 四 郎
4	<p>1 第一次産業の振興について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ジアス登録により、多方面への発信が必要となり、お祝いムードではられない。農産物の高付加価値化への取組みは (2) ナンバンエビ漁「個別漁獲割当制度導入」への支援は十分か <p>2 町並みづくりについての課題と市の役割について</p> <p>3 公共施設の統合について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校統合に伴う通学方法について (2) 火葬場統合による遠方地域への支援について <p>4 市民スポーツの振興について</p>	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
4	(1) 生涯スポーツについての市長の見解を問う (2) 総合体育館の設計について	金 田 淳 一

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔26番 加賀博昭君登壇〕

○26番（加賀博昭君） おはようございます。テレビをごらんの皆さん、お変わりございませんか。加賀博昭でございます。ただいまから45分の持ち時間を使いまして質問を行ってまいりますが、聞いてください。きょうの質問では、最後になりますが、1人の女性が警察の誤った捜査も含めてぬれぎぬを着せられて、数年間にわたって厳しく闘っている姿を紹介したいと思います。私の質問の資料を手に入れた人たちから、けさひっきりなしに電話が入っております。それだけ注目されておるといふ内容であるというふう心得て質問をしてまいります。

では、質問に入りますが、きょうの質問のテーマはたった1つ、佐渡再生の障害克服に全知全能を傾けよであります。佐渡市の重要な課題について、資料も使って質問をしてまいります。第1の質問は、佐渡と原子力発電についてであります。ことし3月11日に発生した東日本大震災による東電福島原発事故は、政府と国会議員がうろたえている様子が毎日のテレビで放映されて、被災者と国民に失望を与えております。その中で開示すべき情報は東電がのりくらりと小出しにするが、政治家はなすすべもなく一喜一憂しておるさまは、まさに津波に翻弄される流木のごとく無力さをさらけ出しております。その根源を如実に語るのが資料ナンバー1でございます。見てください。東電社員が内閣官房の副長官補として入り、内閣府の政策統括官、原子力安全委員会事務局、文部科学省の原子力研究開発局開発企画課等、政府の原子力部門の中核に36人も巣をくって、政府の原子力行政の中核を押さえているわけでございます。この姿を国会で海江田国務大臣は、資料の下に書いてございます。官民交流は必要でも、この姿は少しおかしいと答弁をしておりますが、まさに政府が東電に牛耳られている姿でございます。

そこで、資料の2と3を見ていただきたい。柏崎原発の下には真殿坂断層があって、何と昭和54年、これは45年だと思うのですが、特定観測地域に指定されております。私が市議員になったのが昭和46年でございますから、それよりも1年も前に柏崎原発の下は危ないよと日本で一番先に指定されたところでございます。この柏崎原発でございますが、東京電力は4月に高さ10メートル、大体5メートルの高さがあるのだそうですが、それに10メートルの上乗せをして、15メートルの防潮壁を建設すると言っておりますけれども、このところの報道によりますと、防潮板や給気口に止水板で十分だと勝手なことを言い出しておりますけれども、まさにその根源は、政府を牛耳る東電であるからこそ勝手なことが言えるわけでございます。私は、佐渡島の最大の危険要因は柏崎原発の災害だと資料で指摘しておるわけでございますが、市長の認識と対応を聞きたい。昨日の質問を聞いておると、災害のときに防災計画はどうなっておる

かというばかな質問をしておると私は思うのだ。あえてばかな質問ということをお願いしますけれども、そうではないだろう。柏崎原発やめろと、こう言うのが私は佐渡の主張であってしかるべきだと思う。

第2の質問は、世界農業遺産の認定と里山を含む対策であります。通称ジアス認定といいますけれども、自然豊かな里山がはぐくむ農業の推進で、ナラ枯れ等を回復して、豊かな里山がはぐくむ農業というものを佐渡は推進しなければならないし、その自然が評価された今度の認定でございます。ところが、これは今までの話なのだ。加賀資料のナンバー2を見てほしい。福島原発によるものか、これは県が調査をしたわけです。佐渡産サザエからセシウムが検出されておる。こういう今日的な事情を含むと、私はやっぱり野菜工場というものも真剣に考えなければならぬところへ来ておるのではないかと、こう思う。

さらに、本来のナラ枯れについては、資料ナンバー4で示しておりますけれども、群馬県の森の会というのがあります。これが佐渡へやってきて、金井のゆずろ公園のナラ林をお借りして、数年前からここへ炭を入れておるのです。その結果、極めて顕著な実績が上がっております。例えば21本やって、20本が改良されておるのです。後で詳しく触れますけれども、当然市でも試験林を確保して、実証試験を試みる必要があると思うが、いかがですか。

第3の質問は、佐渡空港問題です。資料ナンバー6を見ていただきたい。これは、皆さんも初めて見る数字だと思います。地権者同意は、私の計算だと99.34%に達しておる。これは難しいのだ。市役所の職員に聞いてもよくわからない。ひそかに地権者と接触しておる人がおって、この数字を私にひそかに教えてくれたものである。それはそれとして、しかし公称としてはあと4人未同意者がおると、こう言っておる。未同意者でもPIはできるはずだ。そこで、県との交渉はどうなっておるか。まして市長は、あと1人だということは知っておるはずだ。お尋ねをしたい。

また、カラー報告の4を見ていただきたい。ここにガメラレーダーというのを私が発表いたしておりますけれども、武力攻撃災害から島民の安全を守る義務が国にある。国民保護法、後で詳しくまた質問しますけれども、国民保護法地域として国は空港をつくる義務がある。あとは法律を開陳して申し上げますけれども、これに対して市長は国に対して物を言う必要がある。商業ベースだけで佐渡空港を考える必要はない。市長の見解と心構えをお聞きしたい。

第4の質問は、交付金制度活用の船舶建造事業でございます。資料ナンバー7を見ていただきたい。これは、全員協議会で国は事業費全部を運賃軽減の一律還元と言っておるということで、私がばかなことを言うのではないよということで、私がこのとおりではないのかと行って開陳したのが一番下に2行書いてある。佐渡市は県道、国道の管理権がない。県道、国道管理権のない者が船をつくるに当たって21億円の金を出しておる。そしたら、それをプールにして運賃還元で充てるということがどこに書いてある、こうして私が質問した。そしたら、先生のお話は説得力がある、後刻回答いたしますと、こうなっておる。期待しておったら、案の定21億は別に運賃軽減、つまり佐渡島民の運賃軽減に充ててよいという回答が出てきた。それはそれで一定の評価はするけれども、その後が大事なのだ。2回目以降またそれ聞きますけれども、現時点での市長の考え方を聞きたい。

第5の質問は、生活保護費不正受給通報等、意外な事件のてんまつについて質問をいたします。改めて通告表を正確に読ませていただきますが、生活保護の不正受給「通報」事件で明るみに出た、警察も関与した疑いの「意外な事件」の人権侵害について。次に、善良な市民が謀議で捏造された被害のてんまつに

ついてとなっておる。議場の皆さんには差し上げることができないのですが、ここに平成19年5月17日付の整形外科の診断書がある。右手関節挫傷と、約2週間の治療を要しますと書いてある。これは、婦女暴行事件の被害者が東警察署に出した被害届の診断書であります。ところが、東警察署はこれを握りつぶした。強姦未遂事件でございます。女性の尊厳を辱める事件でございます。事件は、ここから起こるのでございます。被害者の抗議に押された東警察署の担当は、上司の命令で被害届を受理するときは同時に加害者を許してやってほしいという上申書をとれと言われていると受理しなかったわけでございます。これでは加害者は免罪されるということになる。おさまらない被害者は、加害者の身辺調査を進めた結果、生活保護の不正受給を知り、匿名で市に通報した。それは、強姦未遂事件から3年がたっておるわけでございます。通報はしたが、一向に処罰されないから、つまり生活保護不正受給の処理がはかばかしくいかなから、通報者は電話で急ぐようにと請求した。そのうちに市は通報者がだれであるかということ把握して、逆にうるさいという態度に出た。通報者は、通報者の名前を教えたのは警察だと思込んで、通報して1年以上たっても解決しないのは警察と市が癒着して、善良な市民の声を排除して、強姦行為を、未遂ではあるが、平気でやるような者を市まで擁護するなら徹底的に争うと不正受給者が交通事故の示談金も隠していると暴露した。調べてみると、そのとおり。市役所もついに困り果てて、通報者との仲介を私に何とかしてくれぬかといって私に相談を受けた。これまで私はこの通報者というのは会ったことがない。調べてみると、西警察、東警察の誤認捜査や数人が謀議を重ねて1人の人間を罪人に仕立てる集団があり、強姦未遂の実行者もその一人であることが判明してきた。また、5万円の着手金を支払って弁護士を頼み、通報者にあらぬ疑いをかけ、慰謝料請求訴訟もほのめかして平穏な市民生活をかき乱すなど、悪質な手口の全貌が動かぬ証拠によって見えてきた。その証拠が資料ナンバー11と12であります。実はこの事件、この議場におるある議員が被害者の女性に頼まれて、平成19年11月19日、西警察署と東警察に行っている。そのときのメモが残っている。そのとき警察は、山積みになった抗議文書をたたいて、こんなに文書が来ているのだと叫んでおる。議員は、そんなに困るなら、来なくなる体制をとるべきだと述べている。しかし、この議員はその後懐柔されて、警察の思うつぼにはまってしまった。市長には、警察が被害者に提示を求めた書類と写しを上げておる。本日の質問は、市は行政事務を進めるに当たり、全知全能を傾けよであります。本件についても通報者に接して、確認して対応すれば、誤解することなく、通報者に不愉快な思いもさせることなくこの事件は済んだはずである。市長は、今度の事件がなぜこんなに長引いたのか、この際通報者にもわかるように説明を願いたい。

第6の質問は、高齢化時代にお年寄りの唯一の楽しみ温泉の料金について行政の援助ができないかについてお尋ねします。ちょっと時間がなくなつたので、端折りますけれども、温泉の大半は委託や譲渡で民間に移っているが、その結果、最近500円が600円に値上げされた。お年寄りにはこの100円が大きな負担になって、おふろに行く人が減ってきておる。経営者も料金の中に150円の入湯税を入れなければならないということで困難をきわめておる。それはそれとして、高齢化時代のお年寄りが、おれたちの健康増進、唯一の楽しみ、温泉を何とか通いやすいようにしてくれよと、こう言っておるわけです。きのうも入湯税議論がありましたけれども、まことに粗末な議論をしておる。そのことも含めて2回目以降質問することを申し上げて、1回目の質問終わります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、加賀議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

東日本大震災に起因した福島第一原発の事故というのは、今までも多くの議員からお話がありましたように、原子力発電所は安全であるという前提が崩れたということで非常に大きな衝撃を国民に与えました。今後は、国、事業者の事故原因の究明、検証等の動向を注意深く見守っていく必要がございます。先ほど言われました柏崎刈羽原発が活断層の上に建っているという事実関係、承知しておりませんでした。海を隔てている、しかし隣接する佐渡市の長としては、福島原発のような事故を起こさないように、市民の安全、安心の確保を県並びに関係市町村とともに国、事業者に求めていかなければならないと覚悟をしているところでございます。

佐渡市がジラス、これは世界農業遺産ですが、これに認定されたのは幾つかの理由がございますが、その点について、少し長くなりますが、ご説明したいというふうに思います。国連食糧農業機関によって、全世界で12の場所が既に認定されておりますが、佐渡が美しい自然、それから伝統的な農業のありさまを引き継いでいく責任を実感しています。FAO、つまり国連食糧農業機関によって、この条件というのが5つばかり挙げられております。最初に、伝統的農業、それから文化、それから食料の安全と人々の生活が守られるような農業か、それから生物多様性が守られるか、それからその仕組みが持続性があるかという大きな5つが提案されております。それに対して私は、佐渡の農業というのは伝統的な農業の仕組み、それからそれが与える地域への文化的な影響ということで、まず非常に特徴的なのは佐渡金山で急激に食料を必要として、小規模な棚田を始めとして開田が進んだと。それについては、特によそと違うのは、大地主が比較的少なかったために、個々の人たちが自分の力で開墾を行って、小作農ではなくて、自作農が大量にあの時代にしては珍しく発生した。その人たちは、規模は小さいですが、金山の技術を利用した水上輪、つまりアルキメデスポンプなのですが、低いところから水を上げる仕組みや、それから唐箕、穀物のごみとふるい分ける機械等、金山の技術で開発したものが農業に非常に多く使われる。それから、能文化や集落の結束を高める鬼太鼓等、集落で非常に多くの農業集落を結束させる仕組みができ上がって、現在もたくさん残っている。それから、食料等の安全と人々の生活では、朱鷺と暮らす郷認証米の例を出して、これについては減農薬、それから減化学肥料、それから生物多様性では、もちろん朱鷺と暮らす郷のメインテーマでもございますから、生物をふやす仕組み、それから持続性では、朱鷺と暮らす郷認証米が高価格で販売できることによって農業が持続的に維持できるということを施策で成功したということアピールしまして、これがほかにはない例として、日本で能登と一緒に認められました。能登は、もちろんその前から先輩でもありました。美しい棚田の光景とか、そういうものがたくさんあったのですが、これにつきましては能登の場合は金沢大学がついていまして、金沢大学と、それから石川県が強力に推し進めておりました。8つの市町村が一緒になってやっているので、当初は能登が中心でございましたが、我々は1つの市でございますので、ほとんど今までの世界遺産推進室と、それからトキ関係、農林水産課と一緒にあって、極めてスピーディーにまとめ上げられたと思います。最後には、佐渡が入ってもらってよかったと言われたぐらいになったのが非常に大きな誇りであります。さて、これを次はジラスのプロジェクト

トアクションプランでこれからどういうふうにご利用するかでございますので、米以外にもぜひ広げていきたいというふうに考えております。

それから、佐渡におけるナラ枯れ被害につきましては、21年をピークに減少傾向になりまして、平成22年は3万5,000本ということでございます。ナラ枯れ対策は、公園などの人の集まる場所3カ所で拡散防止のために被害木伐倒処理を実施中です。これからも実証実験を続けてまいります。議員がおっしゃられた提案につきましても含めて、担当から説明をさせたいと思います。

佐渡空港の問題ですが、パブリックインボルブメントは、確かに議員の言われるように、とらえ方によって人数の面で見方がまだ具体的になっているというふうにはなかなか言いづらいのですが、100%を目指して同意取得を頑張ります。この2,000メートルは、今回の東北地方の大震災の結果を見てもわかるように、福島空港が、あれほど要らないと言われた福島空港が大活躍をいたしました。当然佐渡は島でありますので、船だけに頼らない仕組みをどうしてもつくらなければいかぬということで頑張らせてもらいたいと思いますが、当然議員が言われるように商業ベースだけではだめでありまして、安全、安心のためにも頑張りたいと思っています。

それから、交付金制度の船舶建造についてですが、社会資本整備総合交付金を活用した船舶建造事業は航路事業者に対して補助され、削減される減価償却分を運賃の低廉化を図るほうに向けるということです。還元は、議員がおっしゃるような35%は島民に還元するというので、私も今姿勢を問われておりますが、当然佐渡市民のために使うということに国、県も了解しましたし、そうさせていただきたいと思っております。

生活保護の不正受給の件についてであります。このたび市民の方からの通報により生活保護費の不正受給を見つけることができた、判明することができましたことは大変ありがたいことだと心から感謝を申し上げます。一方、通報いただいたにもかかわらず、不正受給の確認に手間取り、確定するまでに多くの時間を要してしまいましたことは、せっかく通報していただいた市民の方のご厚意にも反することで、大変申しわけなく思っているところであります。また、通報いただく中で職員の対応に誠実さが欠けていたこともあわせておわび申し上げる次第であります。今後はこのようなことのないように、生活保護の適正な実施に向けて業務を遂行するとともに、常に市民の立場に立った誠実な対応に努めるよう職員を指導してまいります。

高齢者に視点を置いた温泉施設の問題であります。確かに議員が言われるように、前年度に比べて2割の減少というふうになっております。この役割は、健康の増進と公衆衛生の向上のみならず、福祉の一端も担っているところではございます。今後は、運営に対する支援策につきましては社会福祉課長に説明をさせます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） ナラ枯れ対策につきましてお答えいたします。

今佐渡においてナラ枯れ対策として3カ所、これは公共性の高い公園とキャンプ場に限定して行っております。非常にナラ枯れ被害が大きい関係で、すべての対策、今現状ではちょっと難しいということから進めております。その中では、ただ抜本的ではなくて、やっぱり伐倒という形で木を倒す対策をしており

ます。そういう中で加賀議員より実はご指導いただきまして、群馬のNPOの森の会というところが佐渡で土壌を改良する手法をやっていると、酸性値を下げるということで土壌改良の手法になると思います。その実証していますので、ぜひ来てほしいということで私ども担当のほうが行きました。その結果、お話を伺った結果、今金井林間公園で実施しておる土壌のpH値が2009年4.59から5.38まで酸性度合いが弱くなって、アルカリ性になったということから非常にナラの木が元気になったという実証を得ております。こういう実証を見ながら、我々としましてやはり根本的な対策につながるものと考えております。竹林整備を我々実施もしております。その中で竹炭というものも出てきます。その竹炭の一つの活用手法として竹炭をまく中で森を守っていくというストーリーがこの中で循環型としてできることを目指しながら実証実験のほうを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 高齢者に視点を置いた温泉施設の支援であります。民間譲渡した温泉施設の運営については、利用者数の減少などから厳しい状況にあると認識しています。今後の支援については、高齢者の憩いの場や健康増進の場としての利用が促進される仕組みづくりができるのか、あるいはその他の仕組みがあるのか、関係課と連携しながら研究していきたいと思っております。いずれにいたしましても、まずは事業者が民間の視点に立ってサービス向上に努めるのが最も基本でありますので、指導を徹底してまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長、これ見るの初めてだと思うのですが、資料ナンバー1、驚きです。あなた目がいいか悪いかわからぬ。ちょっと字は小さいけれども、拡大すればよく見える。そこで、これを見てあなたどう思いました。海江田担当大臣でさえ驚いて、これはよくないと、こう言っておるのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、私も初めてなのですが、ただ以前から原発の問題は、市長同士の仲間から聞いておりましたけれども、原子力村とって利権者も含めて、多くの議員も含めて、非常にアンタッチャブルというのか、さわれない一つの大きな村があるということは聞いておりましたので、こういうこともあるかなとは思っているのですが、今回の資料は初めてでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） だから、国が東電に牛耳られておるから、事もあろうに柏崎原発については防潮壁やらないと、今のをちょっとふさいで、それでやろうなどということを出すのですが、あなたこれについてどう思いますか。こんなことを言っておるのですよ。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 必要かどうかという議論自体に入るだけの私の知識はありません。しかしながら、この場で本当に当初の提案がどこまで必要なのか、それでいいのかどうかもわからないわけなので、そういうことの情報開示がないままにどんどん進めたり、あるいはそれを要らないと言ったりすること自体が問題であるというふうに思っています。

- 議長（金光英晴君） 加賀博昭君。
- 26番（加賀博昭君） それでは、お聞きしますが、使用済み核燃料というのが今大変問題になっている。使用済み核燃料を一番持っておる原子力発電というのはどこですか。
- 議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。
- 危機管理主幹（本間 聡君） 数値の詳細はわかりませんが、一番大きい発電規模を持ちます柏崎原発だと思います。
- 議長（金光英晴君） 加賀博昭君。
- 26番（加賀博昭君） よくぞ知っておったなと褒めてやる。一番いっぱい持っておるのが柏崎原発、2,210トン持っておるのです。今問題になっておる福島第一原発、1,820だ。これをはるかに超える核燃料の使用済み持っておるのだ。その柏崎原発がこんなろまなことを言っておる、さっき言ったように。防潮壁は、そんなの高くやらぬでもいいと、こんなことを言っておるのです。だから、これはこの際きちっとやっばり言わなければならぬです。こういう状態を放置しておって何事かと。しかも、この使用済み核燃料というのは極めて簡単な格好で保存しておるのです。こういうことについて大いに勉強して、今後佐渡島としては物を言わねばならぬと思うが、どうですか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） これから一応知識を得て、佐渡島なりに発言の場を確保していきたいというふうに思います。
- 議長（金光英晴君） 加賀博昭君。
- 26番（加賀博昭君） きのうの答弁聞いておると、全くわからぬようなことを言っておるのです。例えば放射能物質の測定器具も持っていないと、そんなのは県が持っておるので、我々は知らないなんていうことを言っておるのです。そこで、県は最近柏崎原発を中心にして50キロ圏内について勉強会をやっておるのです。私は市長に、勉強会に参加するのではないのだ。佐渡市はこれだけの知識持っておるのだということを督励して勉強させて、参加させて、徹底的に発言するという用意を持っていますか。
- 議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。
- 危機管理主幹（本間 聡君） 県のほうは、周辺50キロ圏内の市町村、19市町村ありますけれども、勉強会を開催するという報道がございました。佐渡市としましても積極的に参加していきたいと考えております。
- 議長（金光英晴君） 加賀博昭君。
- 26番（加賀博昭君） 参加するなら当たり前なのだというのさ。参加する前にしっかり勉強してかかるかと聞いておる。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） いずれにしても、この問題については参加することは決まっているのですが、真剣に勉強させて、きっちりとした知識をもとに発言していくということをお約束します。
- 議長（金光英晴君） 加賀博昭君。
- 26番（加賀博昭君） 軽く見るわけではないけれども、本間危機管理主幹は私はちょっと荷が重いと思うのです。そこで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○26番（加賀博昭君） いやいや、これだけの問題ですからね。昭和45年から柏崎原発は最も危ないところだといって、今は全国的にもう危ないところをチェックされておるのですが、私は今76だかになっておるのです。それで、私が市議員になったときは36、昭和46年、それよりも1年も前から全国に先駆けて柏崎は注意せねばならぬぞということと言われておるのです。特定観測地域となっておるのです。だから、そういうところを持っておる佐渡島としては、本気になってやらねばならぬのだ。そこの副市長の横におる政策監、これは大事だと思うのです。のろまなことを言っておるときではないと思うのです。総力を挙げてやるという姿勢がないとだめだと思うのです。簡単なものではないのです。どうですか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

正直申し上げまして原子力ということに関しましては私どもも余り危機感というものを持っていなかったということはこれ事実であります。しかし、こういう事態が生じたわけでありますので、一丸となって勉強して、これから県にも東電にも物を申し上げると、こういうことで進んでまいりたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 実はどこから手に入れたか、これは羽茂あたりでこの私の資料を手に入れておるのです。そして、私のところへ電話が来た。佐渡のサザエからセシウムが出たというのは南部だかどこだかといって、こう来ておる。そのくらいみんなが注目しておるのです。だから、こういう状態なのですから、ぜひひとつ本気になって取り組んでいただきたいと思うのです。そして、姿勢としては、今の東京電力、つまり今この大事故を起こしておる悪名高き東電だ。この東電のような姿勢では柏崎原発は直ちに閉鎖せよというのが佐渡の主張だということが言えるぐらいの勉強せいと言っておる。どうですか。勉強せい。勉強の姿勢だ。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今ほどもご答弁申し上げたように、真剣に勉強していきますということを申し上げたわけでありますので、真剣に勉強して、やってまいります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 全然うまくないけれども、心構えとしては、佐渡を挙げて取り組まなければならない、半端なことではないということ認識せよと、こう言っておる。こればかりやっておれぬ。

次にいきます。世界農業遺産、それから佐渡のジオパークとか、地球公園とも言うのだそうですが、そういう自然を売り物にしておる佐渡なのです。ここへ原発の放射能が降り注ぐなんていうことになったら、これは全滅です。そんなものは一遍に吹っ飛んでしまうのだということ認識して取りかかれと、こう言っておるのです、私は。そう書いてある。「世界農業遺産の最大の敵は原発災害だ!」、私が資料にちゃんと書いてある。

さてそこで、群馬県の森の会が佐渡へ来て、佐渡のナラ枯れは大変だ。一体土曜日の雨降った日に夜市長のところへ私が電話して、職員を派遣したのですが、それはそうでしたか、どうでしたか。つまりこの

連中が来ておるから、行って勉強してこいとやったのだ、私が。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 加賀さんからそれを言われまして、その確認しました。もちろんさっきも話ありましたけれども、行って、様子を見てきたという報告がありました。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、農林水産課長に聞いたほうがいいと思うのだよな。農林水産課長、あなたはどこ行ったかわからぬでしょう。あなたようやく夜中につかまえて、職員を派遣せいと言って、何人派遣したですか。翌日は土曜日で休みだ。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 林政を担当している補佐と担当の係と2名現地に派遣しました。ただ、担当の係のほうはちょっと朝所用がありまして、少し遅くなったというふうに報告を受けております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長、よく聞いてください。私が何を言っておるかというの。佐渡の一大事、佐渡の重要問題については土日もないのだと、市議員のおれがそういう姿勢に立っておる。それで、夜中に電話しておる。その結果、いい答えが出ておるのですが、その成果のほどをちょっと説明してほしい。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 森の会から成果報告のほうを受けております。我々も実証実験ということで成果報告の提案をいただきました。その中で、佐渡の場合、場所としてはスカイライン、ドンデン山、金井の安養寺地区です。乙和池、あと海岸線でも実施をしておりますし、ゆずろ公園、林間公園のほうでも実施をしております。その中で本当に非常にもうナラ枯れがひどくなっている木についても若干効果はあるものの、ナラ枯れが余りひどくならないうちであれば、土壌改良を中心にやるということが非常に高い効果を得ておるといふような形で報告を受けております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 大体農林水産課長なんていうのは魂が入っていない、答弁に。こういう詳しい資料をもらったのでしょうか。これは市にも出したし、先生にもお届けしますと私もらった。どういうことが書いてありますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

ここには実施場所とどのような木で対応しているかと、そのpHがどう変わってきたかと、その林内の様子と調査年月日になっております。この調査につきましては、炭を木の下にまきます。そのほかに木酢液をそこに足すことによってpH値が酸性からアルカリ性に近くなるということで、木自体、土をかえることによって木を元気にしていくという形でございます。基本的に松くいにおきましてもナラ枯れにおきましても木が元気であれば、被害がゼロということではございませんが、抑えられるということから、木を元気にしていくという手法は非常に有効なものだと思っております。その中で林内の様子が詳しく書かれております。雪の状況、ブナにどういう症状が出たか、あと実際に虫が入ったところは葉が小さくなっていると非常に細かく報告を得ております。その中で特に元気になったという報告がございます。やはり

炭まき後、虫が入っていたコナラでも樹液を噴き出して元気になっているということで、一本一本非常に詳しいご報告をいただいております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そういうことを聞いておるのではないのだよ。21本調査をやって、20本に明らかに、つまり虫穴、つまり虫は入っただけけれども、そこから樹液を噴き出して虫を追い出した。21本中20本、パーセンテージは極めて高い。そういうことを報告しておるのでしょうか。その報告がないではないか。市長、よく、こんな課長ではだめですよ。しっかり勉強させねばいかぬ。どうですか。おれの今やった写真で。欲しければまだあるのだ。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

写真のほうは、私のほうも預かっております。そこで出た様子はございます。議員おっしゃるように、21本中20本に効果があったということでこの報告はいただいております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは副市長だかもわからぬな。副市長、先ほどは概括的に佐渡も実証試験やりたいというようなことを言っておったけれども、改めて、ああいうのろまな答弁させてはだめですよ。そういう意味で市長に次ぐ副市長が出たほうがいいだろうと思うから、副市長に聞きますが、あなた今後どうします。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今議員のほうからもご指導ありましたし、また担当課長からもその成果についての報告があったわけがあります。実は佐渡のナラ枯れというのは抜本的に対策をとっていかなければならないという形で林業事務所の方も以前から協議をいたしておりましたが、なかなかいい結果が出ません。そこで、意欲がないということをおっしゃっているようですから、私自身が意欲あるということをおし上げたいと思っておりますが、実は鶴岡八幡宮の木が、私は行って見たわけではありませんが、倒れまして、それを立派に再生をしたという形で浜野という教授がおります。実はこの教授とも以前から話をしておまして、ナラ枯れにつきましては直径20センチ、樹齢30年以上の太さの老木で発生をするものである、中心が。したがって、水を吸い上げる元気がないわけでありますから、元気をつける樹勢回復をしていかなければならない。非常に長い年限がかかるのだけれどもと、こういう話をして、8月の大学が休みになった段階で佐渡においでをいただいて、ご指導いただくと、こういうところまで来ておったところにこのNPOの成果が発表されたわけであります。したがって、このNPOの成果、炭を入れるということの効果は非常にあるわけでございますので、私どもといたしましても大幅に実証試験をやってまいりたいと、こういうふうにご考えているところであります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これ以上時間がないから、前へ進みますが、真剣にやりなさい。しかも、群馬県の森の会というのは別にお金を皆さんからもらっておるのではない。自分で金出して炭を本土から買ってきて、そしてやっておる。ところが、最近は佐渡でも炭つくっておるというのがおるものだから、その人か

ら分けてもらってやると。費用は、全部群馬県の森の会が持ってやっておるのです。それが成果を上げておるといふ以上は、それはやっぱり佐渡が実証試験やって当然だと思うのです。しかも、資料ナンバー5を見てください。これは、市長、あなたが撮った写真でしょう。里山が豊かにならなければ、世界農業遺産が目指す農業の認定、発展ということはないのです。これはあなたの写真だ。ただし、これはジラスポスターよりと、こう書いてあるけれども、あなたが撮った写真。こういう豊かな農業をこれからも継承しなさいというのです。そのためには里山を豊かにしなければだめなのです。そういう意味において、あなたからもう一回答弁もらって、やめます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回のジラスは、里山という一つのテーマがあります。それは、佐渡らしい光景、風景、それからそれを培ってきた集落、我々の生活というのがテーマでありまして、それがジラス認定になったわけです。これからは、棚田地域の本当に農業自体も、これだけでうまくいくとは思いませんけれども、できるだけその産物が価値あるようにしていきたいというふうに考えております。そういう意味で、加賀さんから電話あったときに、それではpHの問題だなと言って言ったのは、確かにそれだけがすべてではありませんけれども、非常にバランスのいい里山光景の回復にいいのではないかと、炭をつくるということも。そういう意味で参考にさせていきながら頑張っていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 最後に1つ紹介しておきますが、ここには日本共産党の紙智子議員が来ております。ところが、地元の議員は顔を見せませんでした。どうしたわけかわかりませんが、いずれにしても、みんな真剣にやっておるのです。真剣にやっておるのは真剣な結果を出す。

さて次に、飛行場の問題いきます。今、県議会がきょうから始まります。県議会は、きょうの私の質問注目しています。それは、この資料を持ち込んでおるやつがおるのです。それで、つまり佐渡空港の地権者同意はPIを含めてほぼ99%を超えておると。これは、市長、今度は県から照会されるから、これ本気で取り組んでください。これは、親松とも私話しておるのです。親松は、今まで観光協会にいましたが、今度やめて、家に入っておりますが、この飛行場問題については私がやらねばならぬのだから、市長からの話があれば、この数字を具体的に発表できるようにいたしますと言っておるのです。あなたからぜひひとつ答弁してもらわないと、これは県議会で問題になりますので、お答えください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 空港の問題は、親松君も今まで観光協会にいるときから一緒にやらせてもらった。ただ、全部が全部一緒ではなくて、立場を変えて、あるいは人を変えてやったところもありますから、その数字がいろいろあるというのは、その勢いで皆さん方のあらかたのPIも含めて近くなっているということであるわけで、そういう意味でどこから、だれからどこまでが入っているから、何%だという話ではないと思いますが、彼はどう言ったかわかりませんが、いずれにしても全力を挙げて同意100%に向けて頑張るつもりでおりますので、よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私が先ほどこれは国民保護法との関係があって、どうしてもこれは佐渡にはそういう有利な条件があるのだ。だから、これは国へ働きかける必要があると、こう言っておるのですが、それ

では聞きますが、国民保護法というのはどんな法律ですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 国民保護法とは、住民の安全、安心を守るために国、県、市町村が連携をとりまして、例えば有事あるいは武力攻撃を受けた際に安全に住民を避難させるというのが主な目的でございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そうではない。国民保護法というのをちょっと正確に言ってください。国民保護法というのは略語なのだ。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 正確に申し上げますと、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そのとおりなのだ。ところが、内容は違うのだ。国民保護法というのは何だかというところ、自衛隊が防衛のために動きやすい行動法なのだ。おわかりですか。それによって自衛隊がどういうことができるようになったのかわかりますか。お答えください。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 申しわけございませんが、自衛隊法に関しては今ちょっと資料等も持ち合わせておりません。よろしく申し上げます。

〔「だれかわかっておるのおるか。議長答えさせて。もしわかっておる者がおれば、やっぱりきちっと答弁すれば、さっき本間君を褒めてやったように、柏崎が一番だとよく知っておったなというようなもので、知らなければおれが説明しなければならぬ。私は説明したくないけれども、どうしても説明できなければここから前へ進まぬから、やらなければならない」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 答えられる人いないので。

加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） よく聞いておきなさいよ。これが国とけんかできる道なのだ。この国民保護法というのは、何のためにつくったかというところ、自衛隊の制約を外した。この法律の存在がないと、戦車が通行できない。それから、防衛基地を臨時でつくろうとしてもつけれない。自治体に防衛の指示、命令ができない。それで、つくられたのがこの法律なのだ。私もこれは国民保護法というのは国が国民を安全に保護するための法律だと、こうずっと言っておる。そう言わぬと格好がつかないから、言っておるのだけれども、本当の目的はこれなのだ。だからこそ勝手なことをやってガメラレーダーをつくりやがって、勝手なことばかりさせてたまるか。せめて飛行場の2,000メートルくらいやれ、こう言わねばならぬという根拠はこれなのだ。おわかりですか。お答えください。だからこそ強力で国と交渉ができるのだから、やれと、こう言っておるのです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

〔「あんたどうしても私のことが疑わしいのなら……」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） いや、別に疑っているわけではない。確かにこのことについては、何か裏はあるだろうと思いましたが、ここまでは知りませんが、いずれにしても我々は自分たちの、前から言っておるように、自分たちの島の島民を守るためには船だけではだめだということを言っているわけでありまして、これで国が動くかどうかは別ですが、いずれにしても単なる経済的理由だけ、あるいは投資効果だけで世の中は動くのではないということだけはきっちり今までも言い続けてきたつもりですし、これがあればなおバックグラウンドといいますか、背景になる法律が精神的にあるわけですから、ぜひこの問題はたゆまず前へ進んでいきたいというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） もうこれで私が法律の裏側も含めて佐渡にはこういう背景があるのだ。ガメラレーダーというのはそういう意味を持っておるのだ。そこで、これについて、いよいよ国と折衝する体制をとっていきますか。その場合、だれがやりますか。渡邊課長ではちょっと重いな、荷が。総合政策監か、小林課長、おれが朝言っておいたぞ。おまえ答弁に出ねばならぬぞと。そこに引っ込むな。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 議員ご指摘のように、今の空港問題に関しましてはあらゆる角度から要望できる、例えば国、県等に要望できる手法があれば、ご指導いただきながら、横の連携をとりながら申請していきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 後ろに近藤和義君がおるから、言っておくぞ。鷺尾代議士に私がしばしば言っておる。本気になってやらぬと、この次危ないぞと言って、本気になって防衛省、それから国土交通省、そしてバックアップせいと、こういうことも言っておきたいと思うのだ。特に政策監、あなたわざわざ国土交通省のほうから来ておるのだから、これで力を発揮せねばならぬと思うが、いかがかな。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

佐渡空港の重要性については当然私のほうでも勉強しておりますし、今回の震災の影響を受けまして、空港が災害時にもたらず優位性、必要性というのを改めて国土交通省においても認識していると信じております。この背景踏まえまして、国、県、あるいは国会議員の先生のご協力も得ながら、強く要望してまいります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、加賀博昭に対する質問に対する答弁ではあるけれども、これは実になるようにせねばならぬのだから、急いでやらねばならぬということを申し上げておきます。特に答弁を要りません。時間がだんだん切迫しております。

次に、交付金制度に移りますが、21億の佐渡の負担金については特別に佐渡のために使ってよろしいとなった。ここでとまってはだめなのだ。いいですか。ここでとまってはだめ。つまり60億を償却期間15年間でやると考えておるのです。それではだめなのだとは私は思うのです。もう一步突っ込まねばならぬのだ、これは。佐渡として。市長、どう考えておるのですか。もしわからなければ、もうちょっと具体的に言い

ますけれども、いいですか。もう具体的に言いましょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 実は制度の変更で道路予算から5,000億が一般財源化して、ことしは投資資金として県に行きます。来年は市町村に来ます。実は67%減らされたということなのですが、それが我々もどういうふうに動いているのかは別にして、この金額自体は極めて流動的に来ているわけなのですが、その中で我々がこれからどういうふうに要求していくかという話になってくると私は思っているのですが、いずれにしても21億というのは一つの我々が出そうとするお金ですし、それから国から来る金額がどういうふうになるかということはしっかり見詰めていかないとまずい。非常に抽象的な言い方なのですが、国とこれから、それからそのほかとも議論していかなければいかぬところだというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それではだめなのだ。具体的にやりなさい。竹内議長、加賀副議長のときに道筋をつけたのが佐渡汽船との3者会議ということ、これ活用しなさい。船は、15年間でだめになるのではない。おおさど丸みたいになるぐらい使えば、何十年使えるかわからぬ。それを含めて佐渡島民のために運賃軽減せねばならぬのだよというのは、こういう会議を使ってやらねばならぬ。この間議長が失敗して、とんでもないことをやったけれども、そういうとんでもないことはやらないで、正攻法でやれば成果は上がる。こういうあらゆるものを使いながらやりなさいと、私はこう言っておる。どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん我々は持てる交渉過程、交渉の手段はあらゆるものを使ってやっていきます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そういう姿勢に立ってやらねばならぬ。政策監が、おい、政策監。政策監と言うと、政策監、荷が重いかわからない。小林課長、おまえの課は遊んでおるところではないのだぞ、こら。こういうことも含めて企画するのが総合政策課なのだ。こういうことも含めてしっかりやれと、こう言っておるが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

今現在市と佐渡汽船と、その件に関しては十分詰めておりますので、もう既にご説明の方向で、市民に対して佐渡市が持つ35%の分はすべて還元できるような方向で今検討しておりますので、よろしく願います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） あと7分ちょっとしかないのだ。だから、こればかりやると、言っておる意味はわかるだろう。船は、15年で廃船になるのではないのだ。だから、そのことも含めて交渉するのは、市長と船とやっておると言っておる。そうではないだろう。3者会議というのは議会も出るようになっておるだろう。そういうものを活用してやれと言っておるの、意味はわかったかともう一回念を押す。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） その15年後の部分についてもしっかり協議をしていきたいというふうに考

えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それでは、本当は不正受給やらねばならぬのだけれども、その前にちょっと時間とるのやる。ちょっと入湯税の問題でやりますが、入湯税、きのうかなり議論しておったけれども、あれではだめなので、ずばりいきますが、入湯税というのは総額幾ら取っておるのか、そしてホテルとおふろだけ経営しておるもの入湯税と振り分けるとどういう形になっておるのか、お答え願いたい。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

22年度の見込みであります。現年課税分の調定額になりますけれども、6,849万8,400円でございます。振り分けにつきましては、ちょっと今集計できておりません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長、おれが言わねばならぬことでは困るな。言いますよ。時間がないから。22年度で、おれもこれは概算だけれども、日帰りおふろ3,500万ぐらいでないですか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

3,230万ぐらいになるのではないかというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 入湯税条例で減免ができるという規定ございますわね。どういう場合減免ができますか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

減免ということではなくて、課税免除ということだと思いますが、その場合ですが、佐渡市の条例によりますと、年齢12歳未満の者の場合ですし、あと共同浴場または一般公衆浴場に入湯する場合、3日目としまして病気療養のための入湯であって、10日を超える場合に引き続き入湯する場合がありますけれども、11日目以降の入湯に係る部分、あと学校教育法に規定する場合、例えば体育大会、あと修学旅行に関するような項目もございますし、先般可決いただきました条例改正ですけれども、災害被災者及び災害復旧支援活動に参加した者ということ、5項目ございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 入湯税条例第3条第5号にはどう書いてありますか。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午前11時22分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

佐渡市入湯税条例の第3条第5号ですが、災害被災者及び災害復旧支援活動に参加した者で、市長が認めるものということでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長が特に認めるものと。市長の権限というのは大きいのだよな。何でもできることになっておるのだ。おれも一遍市長をやってみたいと思っているのだ。何でもできるようになっておるのだ。そこで、これならば何とかできる方法があるだろう。私のきょうの質問テーマというのは、お年寄りが何とかしてくれと言っておるのを助けられないか。きのうの質問聞いておったところ、今後検討しますではないのだ。今後研究します。今後検討しますというのも、あれやらないという答弁だ。それよりもさらに向こうに行くのが研究というやつなのだ。それではだめなのだ。そこで、市長が認めるときということで、お年寄りのための入浴、つまり入湯税額1日150円というやつだ。これを何とかするから、料金を下げてやれと、こういうことを言ったほうがいいのか、もう一つの方法は、入湯税相当額を補助するから、おまえたちはその点、お風呂賃を下げろというのか、あなたどっちのほうがいいと思うかというのを二者択一であなたに言っておる。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 二者択一をどうするかという問題の前に、まずは検討させていただいて、それから判断を決めさせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それでは、あれはきのうの研究が検討まで近づいてきたわけだな。この後は皆さんと詰めてください。いきなり答弁せいというのめかわいそうだから、よしますが、そういうことにします。

そこで、最後の裏の生保受給に移ります。ここの資料ナンバー8、民生委員がだまされてとっさに起こした暴力事件。そのてんまつを職員が証言したと書いてあるのです。これちょっとわかりやすく説明していただけませんか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 民生委員の対応ということですが、状況を関係者に確認しましたところ、民生委員が相談を受けたケースで、それに関係する市民の方と民生委員とのやりとりの中で、書類を払いのけようとした民生委員のとった突然の動作に対して市民の方が恐怖に感じられたのではないかというような事案がありました。その後、民生委員のほうから市民の方に対してその行為を謝罪し、解決したと聞いております。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） おれは、これでやめようと思ったけれども、後ろのほうで、わからぬから、もっと詳しく説明せいというのだが、もうちょっと詳しく説明してやってくれ。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 先ほどの説明でわかりにくいということですので、改めて説明のほうさせていただきます。

民生委員さんが相談を受けたケースで、またそれに関係する市民の方といろいろ相談のケースに対しての聞き取りや何でそういう相談を受けたのかというような確認の場を民生委員さんと市民の方が持たれていました。その確認をするような作業の中で、こういうことで相談いろいろありましたというような事実の書面を民生委員さんに相談された方が差し出したときに、ちょっと手で払ったというようなことがあります。その動作に対して市民の方は、突然の民生委員さんのとった行為についてびっくりしたというか、驚きを感じて、そのことについて訴えがありまして、それについては民生委員さんも後日、相手にそのような怖い思いをさせたことについては申しわけなかったということで謝罪をしたというような事案でございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） こういうことでしょうか。民生委員が誤解をして、ある人を誤解しておった。ところが、被害者の一人が、実は私が民生委員に相談したことは間違いでしたとわび状を出した。そこで、そのわび状を民生委員に示そうとしたら、民生委員がそれを取り上げようとして、もめごとが起こって、けがをさせたのでしょうか。そこで、それについて陳謝せよと。陳謝したのはどこですか。立ち会った職員は何人ですか。どこですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 日にちについてですけれども、正確な日にちはちょっとこちらも把握しておりませんが、平成22年の6月ごろというふう聞いております。場所については真野行政サービスセンターで、当時のセンター長、次長が対応したというふうに伺っております。

〔最後のくだりちょっと大きい声でやって。だれとだれが〕と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（山田秀夫君） 真野行政サービスセンターのほうにおきまして、真野のセンター長及び次長が対応したというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そこで、こういう資料ナンバー11、12、これはわかりやすく書いてあるのですが、この2つの相反する文書が存在するということを示してあるわけですが、わかりやすく言うと、資料ナンバー11というのは弁護士が依頼者からだまされた。依頼者というのは5万円払っておるのです。だれがその金出したのだという問題もあるのです。しかし、ある人が弁護士をだましてこの文書を書いた。それが送られた。ところが、依頼者は、実はあれは間違いなのです、取り返してくださいと言ったけれども、取り返されない。そこで、この合意書というのをつくって、仲直りをさせたというふうに私は解釈するのですが、どう思いますか。弁護士をだますというやつがおるのだ。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） この書類について、資料ナンバー11及び12についてでございますが、この

書面のとおりだとすれば、そのような形での働きかけ、動きがあったのではないかというふうに理解します。

また、先ほどこちっと私答弁しましたことで1点訂正をさせていただきたいのですけれども、真野行政サービスセンターで対応した日にちですけれども、22年の6月ごろと申しましたが、私のちょっと記憶の違いで、22年の7月16日でございますので、訂正をお願いします。

〔「22年の」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（山田秀夫君） 7月16日ということ。

〔「1年前の話だ。おまえ、ことしたと言うた」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（山田秀夫君） 済みません。よろしくお願いします。

〔「ことしじゃなくて、去年の話だな」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（山田秀夫君） はい。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 大変わかりにくい話をしておるので、聞いておる人もわからぬ部分があるのだが、全部わからぬでもいいと思う。しかし、これは重大な事件で、第1回目かなり具体的に私が申し上げました。この質問を聞いておる佐渡市に通報した方、それから警察官の間違った誤認捜査等で被害を受けられた方が多分このテレビを見ておると思います。そこで、その人に申し上げます。あなた大変ご苦労されたが、たった1つだけ、あなたがこれを文書に残して後世に、後世ということは大げさですが、明らかにすることができます。それは、被害者甲は加害者乙に対して内容証明の郵便が出せるとなっております。この内容証明郵便というのは、縦20字、横26行で出せます。何枚でも出せるのです。印判さえ押せば。だから、ぜひ司法書士か弁護士を頼んで、悪さをした警察の名前も全部実名で出していい。そして、内容証明郵便を出すことが資料ナンバー12で保障されております。4年は経過しておりますけれども、まだ時効にはなっておりません。このことをきちっとやって、通報者が名誉回復するよう最後に申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで休憩します。

午前11時37分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岩崎隆寿君の一般質問を許します。

岩崎隆寿君。

〔12番 岩崎隆寿君登壇〕

○12番（岩崎隆寿君） 新生クラブの岩崎です。ただいまから通告に従い、一般質問を行います。

東日本大震災から3カ月を経過しましたが、佐渡へ避難され、いまだご不自由な生活を余儀なくされておられる方々へ冒頭心よりお見舞いを申し上げます。

さて、3月11日に発生した東日本大震災は、東北から関東にかけて未曾有の被害をもたらしました。テ

レビの画面には、現実のものとは思えない、まるでCGを見ているかのような押し寄せる津波にすべての建物がのみ込まれる、とても信じがたい光景が映っておりました。そして、波が引いた後は家が土台ごと流され、影も形もなくなっていたり、ビルの上に車が乗っていたりと、さっきまで機能していたまちが一瞬のうちに壊滅してしまう状況を目の当たりにして、改めて自然の力の偉大さと津波の恐ろしさを実感いたしました。

そこで、市の防災計画についてお尋ねをいたします。安心、安全の島づくりの実現において、今回の東日本大震災における津波被害を踏まえ、いま一度防災計画を見直す必要があると思いますが、いかがでしょうか。特に津波については、過去の記録に1762年10月31日に佐渡北端の願村全部落流失、1833年12月7日庄内沖地震では津波の高さは佐渡の相川で6.4メートル、そして近年では1964年6月16日新潟地震では両津湾付近で3メートル前後の津波と記録があることから、今後想定される佐渡島北方沖地震対策を考えなければならないと思います。

次に、震災の影響もさることながら、今世界は原子力、そして化石燃料から再生可能な自然エネルギーへの転換を余儀なくされています。これを背景に、バイオマスタウン構想への取り組み状況について質問いたします。佐渡市は、平成18年、新市エネルギービジョン、そして平成19年にはバイオマスタウン構想が策定されましたが、その策定に当たっては、JA、森林組合、建設業者等を含めた市民で設立された佐渡島木質バイオマスフォーラムより数回にわたって検討された報告書が提出されております。また、100%自然エネルギーの島づくりのワークショップや森林バイオマスの島づくりシンポジウムを開催され、バイオマスタウン構想策定に向けた啓発活動も行われてきました。このような背景を受けて、切り捨て間伐、製材残材、建設廃材等の未利用木質資源を活用したチップやペレットを製品化し、公共施設での利用を手始めとして市民の理解と意識醸成を高める等、流通システムの確立が先決との答申が出されました。これを受けて、市は県に対し、新潟県バイオマスの環づくり交付金を申請し、平成19年、畑野温泉松泉閣にチップボイラーを導入いたしました。その後、松泉閣はこのことが認められ、北陸農政局長表彰を受賞し、またこれにより泉田知事ほか多数の著名人の視察も受け、現在は日本自然環境専門学校等の研修コースになっております。このことを踏まえて、3点についてお尋ねいたします。

1点目は、市の肝いりで稼働してきた松泉閣のチップボイラーの件ですが、聞くところによると、チップボイラーの運転経費には冷暖房に使用する灯油ボイラーの代金も含まれていて、年間1,500万円の契約範囲でチップ納入業者が賄う仕組みのため、年度更新期間に20%以上の灯油価格の変動があった場合は、甲、乙、丙の3者で協議して料金を変更することになっておるとのことです。しかし、平成22年度は民間譲渡後初年度であることから、発生した赤字額について、市側では、社協に譲渡したものであるため、社協と協議していただきたいとのことでありました。当の社協は、契約書に灯油価格が20%以上変動したときは3者で協議して料金を変更することになっているので、約束は守りたいが、しかし佐渡市から22年度に1,672万いただいたが、800万の赤字となり、苦慮しているとのことだと聞いております。計画主体の市の立場、民間譲渡の議会議論の経過、運営費の補助金を交付しているなどを総合的にしんしゃくし、今後の市のかかわり方や方針についてどのように考えているか、質問いたします。

2点目は、平成22年度末の社協の800万の赤字に関して、健康保養施設の民間譲渡に係る運営費補助金の取り扱いについて、この運営費補助金の支援は譲渡後3年間、すなわち3年分行うとなっておりますが、

3年間の実績を見て、4年、5年目の見直しを行う必要があるのではないかとお尋ねいたします。

3点目は、ことし1月の島の新聞55号に掲載の目指せエネルギー自給の島座談会の内容や新市エネルギービジョンの方針を踏まえ、公共施設への自然エネルギー導入要望書が佐渡島木質バイオマスフォーラムより提出されたところ、早速庁議でペレットストーブ等自然エネルギーの積極導入の検討を指示されたと聞いておりますが、その進捗状況をお尋ねいたします。また、21年度、22年度とペレットストーブ購入補助をしておりますが、その状況と農業用ビニールハウスのペレット温風機への購入補助の考えはないか、お尋ねをいたします。

次に、佐渡のブランド力の向上に向けての取り組みと市長が目指す今後の島づくりについてお尋ねいたします。去る6月11日、我々市民にとって大変喜ばしいニュースが飛び込んできました。佐渡市が農業の世界遺産であるジアスに登録されることが決定したというニュースでした。去年は、佐渡金銀山の世界文化遺産への暫定リスト入りが決まりましたし、また今年度からはジオパークの日本認定、国際認定への取り組みも始まりました。このような取り組みによって、市長は今後の佐渡市をどのような方向に展開しようと考えているのでしょうか。また、ジアス、ジオパーク、そして世界遺産の現在の取り組み状況をお尋ねいたします。

次に、幼保一元化を提供する認定こども園への取り組みについてお尋ねをいたします。去る6月15日の新潟日報に、東日本大震災の津波で甚大な被害のあった岩手、宮城、福島の3県沿岸部を医療・福祉モデル地区とし、保育と教育を一体的に提供する認定こども園を優先整備する方針を固めたとの記事がありました。認定こども園とは、待機児童の解消などを目的に2006年に設置された保育及び教育を一体的に提供する施設のことをいいます。親が働いているかどうかにかかわらず利用ができ、地域における子育て支援を実施する機能を備えた保育所や幼稚園等が都道府県知事から認定されるものであります。政府では、またこのことによって地域の子育て支援の拠点施設を充実させ、過疎化が進む沿岸部の人口減に歯どめをかけるねらいもあるとのことでした。佐渡市も今後保育園の統合等が計画される中で、認定こども園へ取り組む考えはないのでしょうか。

次に、市民スポーツの振興策についてお尋ねいたします。佐渡は、とてもスポーツの盛んな島であります。全島的に取り組みとしてロングライドを始めトライアスロン、ヒルクライム、そして佐渡トキマラソンと年間を通して島内外の人たちが楽しめるスポーツが充実しています。一方、佐渡高校の甲子園初出場や各種スポーツの北信越やインターハイでの活躍は、市民のスポーツレベルの高さをあらわしていることであると思います。そこで、満を持して設立されたスポーツ財団と佐渡市体育協会とのかかわり合いについてどのように考えているのかをお尋ねいたします。佐渡市体育協会は、市民のスポーツ団体が集まった組織であります。そして、体育協会が主催する大会も多数ありますし、そこに多くの市民もかかわっております。しかし、現在の体育協会の組織は、予算の不足や事務局員の不足などによって非常に厳しい状態であると聞いております。この状況を改善し、市民スポーツを振興させるにはどうしたらよいかと考えますが、お尋ねをいたします。

次に、市民ガイドの利活用の促進についてお尋ねいたします。佐渡市の主な産業は観光であります。その観光に一役買おうと、昨年度、佐渡職業訓練校では市民観光ガイドの養成講座を開設しました。そして、先月卒業式が挙行されて、見事10名の新人市民観光ガイドが誕生いたしました。しかし、現在この方たち

がその能力を発揮できる場がありません。そこで、この市民ガイドの方たちの力をおかりして佐渡観光の充実を図ってはいかがか、お尋ねいたします。

最後に、リフォーム助成事業についてお尋ねいたします。第1回、第2回と非常に人気のあったリフォーム助成事業ですが、大変すばらしい景気対策だと思います。現在も第3回目の受け付けを行っているところではありますが、その状況と来年以降事業を継続するかをお尋ねいたします。

以上、1回目の質問終わります。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、岩崎議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、東日本大震災の関係ではありますが、現在地域防災計画、これは見直しの方向で、もうプロジェクトチームが立ち上がっておりまして、検討作業やっているところでございます。特に津波につきましては、各種の要綱、ハザードマップ等の見直しを行うとともに、避難指示の伝達体制、手段を早急に整備する必要がありますし、また東日本の事例に倣って問題点を補てんするような仕組みをやろうということしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

バイオマスタウン構想の取り組みについては、ご指摘のようにチップ、ペレット、木質バイオマスを始めとする廃食油のバイオディーゼル化など、いろいろ取り組んでおりますが、バイオマスをやってみればやってみるほど極めて発熱量が少ない。エネルギーが少ない。しかしながら、賦存量の総枠は非常に多いと、佐渡の場合7割は森林でございますので。ですから、間伐だけでは、私も以前2年前に発電所をあそこの双日と一緒にやろうとしたのですが、結果としてはやっぱり年間8,000トンというのは今まで既に毎年の生産量に近いチップ量なのですが、それに近い間伐材のチップ量の補てんが難しいということ、極めて難しいということで、これは一回休みになった経緯があります。ですから、これは発電では非常にこういうふうな問題があります。ただ、1つずつ積み重ねるエネルギーとしては非常に大事で、そういう意味でチップボイラー、それからペレットというのは我々が無理をしないでふやすことができる。そういう意味で補助金もやっておりますので、詳細は担当から説明させますが、いずれにしても自然循環型エネルギーの島づくりというのはやっていかなければなりません、どの辺からスタートするかということは非常に大事な問題ですし、もう既に化石燃料とはいいながらその効率を高めて炭酸ガスの排出量を減らす、要するに電気自動車等については具体的にもうチャージポイントの準備をし、恐らく近々発売される電気自動車が出れば、すぐ対応できるようにしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、既にご説明もしておりますが、ジアスの件でございますが、きょう午前中加賀議員のところでも説明しましたように、今回認証された佐渡の理由はもちろん文化的、伝統的な農業というのがあるのですが、特に生物多様性や持続性の意味で、佐渡の特に典型的な例では朱鷺と暮らす郷証米が極めて短時間に広がってきたということが評価されました。というのは、これが全部がこれで食べていけるわけではないのですが、こういう事例というのは世界に非常に少ない、ケースが少ないということで、特に今回先進諸国から選ばれたのは初めてでございます。ただ、特に景観、さっきのところに景観を入れ忘れて入れなかったのですが、景観、風景というのも非常に大事な要点になっておりまして、特に能登は棚田の景

観でこれは非常に訴えていくところがありました。最終的には我々は後から能登にくっついていくような形でしたが、やってみますと佐渡の説明の内容というのは非常に評価されまして、佐渡を入れておいて形ができたというふうに言われました。いずれにしても、これが後ほど議員の質問にもありますが、どんな効果があるかということが一番大事で、効果発現のためにいろんなことを考えておりますが、ここへ来て棚田のガイドの需要も少しずつ出ているというふうに聞いています。

そうしますと、先ほどの佐渡ガイドなのですが、私がちょっと抜き出しただけでも8つぐらいの佐渡は非常に幅広いガイド需要があるのではないかと。例えば世界遺産やもう既に歴史ガイド、それからトキガイドというのがあります。それから、山野草のトレッキング、自然林のトレッキングガイド、これは地域でも盛り上がり始めております。それから、忘れてならないのはダイビング、コブダイ中心にしたダイビングが非常に佐渡のダイビングは人気があります。それから、我々は遅れているのですが、文化が人を集める非常に大きな力を持っているのですが、例えば芸術家を輩出する佐渡のそういうふうな生家や美術館、そういうものをガイドする芸術ガイドとか、それで最後に農業遺産ガイドというのは非常にこれから脚光を浴びてくる、観光にもつながる非常に大事な仕事だと思っています。今回の農業遺産もそういう意味で、ガイド産業と言うのもおかしいのですが、ガイドの仕事をふやすということに非常に効果があるのではないかと。それを指示しているところでありますし、既におととしに比べますと去年は4割近くガイドの件数がふえております。まだ分母が小さいものですから、まだ目立ちませんが、ぜひこれを強く押し進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、もちろんこの後世界遺産が控えておりますし、前後してジオパークの日本遺産登録、それからジオパークの日本、それからジオパークの世界というふうに引き続いて段階的に準備した形ができていくというふうに思っております。それらも今回の農業遺産も申し上げたのですが、世界遺産準備室のデータというのが非常に大きなデータになっておりまして、そういう意味で非常に役立ちました。そういう意味で世界遺産はぜひ着実に進めていきたいと思っております。

それから、チップボイラーの件につきまして担当に、チップボイラーの会社との関係については担当から説明をさせたいというふうに思います。

認定こども園、議員が説明されましたように、親が働いているいないにかかわらず、小学校就学前の子供に対する保育、教育を両方行うこの施設は18年からスタートしたわけですが、これにつきましては現在保育制度を含めた子育て支援のあり方について子ども・子育て新システム検討会議の中でも検討されておりますので、国の動向を注視しながら対応を続けていきたいというふうに考えております。

市民スポーツの振興策についてでございますが、佐渡市は体育協会には競技力の向上、ジュニア育成強化、指導者の育成、それからさっきも質問にあったように、今度スタートしたスポーツ財団にはスポーツの活性化とスポーツツーリズムの推進等、それぞれの目的によってスポーツ大会等の事業を進めていってもらおうとしているわけでございます。特に財団については、スポーツ振興にかかわる寄附等を受ける窓口としての存在というのも非常に大事ですし、この後成長してくれば、いろんな形での指定管理の受けとめということで財政基盤も自立させていきたいというふうに考えております。詳細は、教育委員会から説明をさせたいと思っております。

先ほどガイドについてもお話ししましたが、当然そういう意味で、この間も小笠原村長と話ししました

ら、ガイドの登録制をスタートする。もう既に世界遺産になっている屋久島では登録制になっています。そういう意味で質の向上と同時に安心してガイドしてもらえる安心感といいですか、そういうものも宣伝も含めて、ガイド事業がそれだけでは食べていけなくても、地域の自分たちの仕事と一緒にできるような仕事であるといいのではないかというふうに思っているところでございます。

リフォーム支援事業につきましては、建設課長に説明をさせたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

まず、ジオパークの日本、国際認定への取り組みであります。平成21年度に日本ジオパークネットワーク準会員として参加しました。そして、平成22年度にジオパークの準備を開始しまして、登録申請までの企画立案、市民への啓発活動としてジオパーク市民講座、ミニシンポジウムの開催、ジオパーク協議会準備会を開催しております。本年度は、ジオパーク推進室を設置しまして、5月11日、佐渡ジオパーク推進協議会の設立総会、そして記念講演会を開催し、「金と銀の島」佐渡をたどる日本海3,000万年、佐渡島300万年の旅とひとの暮らしをキャッチフレーズに、認定に向けた新たにスタートいたしましたところでございます。現在は、ジオサイト別地域説明会、市民講座、各団体からの講演要請に対応しまして、市民への周知に努めております。また、平成24年度にはジオパーク申請のため、10サイト中3サイト、これは小木半島、西三川・砂金山、それから大佐渡トレッキング、この整備とジオツーリズムへの対応など、平成25年度の日本ジオパーク認定に向けての準備を進めてまいります。認定後は、さらに平成27年度に佐渡の大地の遺産を世界ジオパークとして認定いただけるよう業務を推進して努めてまいります。

次に、市民スポーツの振興策についてであります。ことし4月に設立しました一般財団法人佐渡市スポーツ振興財団、これはスポーツイベントの開催運営、そしてスポーツツーリズム推進事業を中心に事業を展開するというふうに考えております。将来的には指定管理事業等も請け負っていただいて、自立できる団体を目指していただきたいと、こんなふうに思っております。体育協会については、各競技団体による競技スポーツの普及、競技力の向上、ジュニア強化育成中心に事業展開をしていただくよう協力をお願いしまして、教育委員会としましては健康で過ごすためのウォークラリー等レクリエーションスポーツ事業を開催し、市民の健康増進、体力づくりに努めますとともに、気軽にだれもが参加できる生涯スポーツを推進するため、各種大会、教室の開催、そして体育施設の整備、指導者の養成等を実施してまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） ペレットストーブ等購入補助金の内容についてご報告いたします。

平成21年より当事業は開始しております。ペレットストーブの購入費用の2分の1を助成するものでございます。補助金については、1件当たり15万を上限としております。平成21年の実績としましては、ペレットストーブが13件の導入となっております。平成22年度は、まきストーブも対象に加えました。その中で、平成22年度は40件の導入がございました。うちペレットストーブが13件、まきストーブ27件という

形で入っております。また、今公共施設への導入も進めております。今後中学校での導入ということで6台程度を予定しておるといふふうに聞いております。

ジラス、世界農業遺産につきまして、申請に登録された理由につきましては市長のほうから申し上げたとおりでございます。今後につきましては、まず7月に地域での意見交換会等を実施したいというふうに考えております。また、大学ともいろいろお力をかりておりますので、連携をして協議を進めていきたいと思っております。その中で佐渡ジラスプロジェクトアクションプランを策定していきます。その策定の中で、やはり大事なところとしては佐渡ブランドを明確に差別化していきたいというふうに考えております。佐渡ブランドの差別化の中で農林水産物の高付加価値販売及び6次産業化というもの、1次、2次産業、3次産業を含めて、佐渡から直接販売していきける、そういう体制を支援できるようなことを考えております。また、先ほどガイドのお話があったように、やはり交流人口をふやしていくということで、今消費者の方々も佐渡に来ていただけるというお話ももう既にいただいております。また、米穀店の方々もこれから佐渡に来ていただけるというお話をいただいておりますので、できるだけ多くの方にジラスを通して佐渡へ来て知ってもらおうという取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 畑野温泉松泉閣に導入されているチップボイラー施設についてであります。この施設は、平成18年度のバイオマスの環づくり交付金利活用整備事業により導入された施設であります。平成22年4月に佐渡市社会福祉協議会に施設が譲渡された後は、佐渡市を立ち会いとし、佐渡市社会福祉協議会とチップ納入業者による温泉等供給契約を締結し、木製チップによる熱源供給等を行っているところです。近年の灯油の高騰により、ボイラーの初動時や冷暖房等に要する燃料費が増加をし、平成22年度の決算額が当初の契約額を超える結果となったことから、チップ納入業者と佐渡市社会福祉協議会の両者間において、市の立ち会いのもと、契約額の変更について協議のほうを行っているところであります。市としましては、バイオマスエネルギーの利用促進を図る上からも施設の継続に向けて、これまでと同様に関係課と連携をしながら必要な支援をしていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

議員から佐渡市体育協会の組織の改善方法ということですが、5月26日に佐渡市体育協会役員の方が市長室に見えられまして、今後の佐渡市体育協会の組織の発展、事業の推進について2点ほど要望が出されました。1点につきましては事務局体制の充実、2点目については体育協会の事務所の設置についてという要望です。1点目の事務局組織の増員ということですが、現在佐渡市体育協会では臨時職員1名配置を置きまして組織の事務を扱っております。その全体の業務につきましては、社会教育課の職員が補完して実施しております。今後の組織強化を踏まえた事務局体制につきましては、現在の体育協会の事務内容、今後の業務量等を精査いたしまして、臨時職員の増員等の支援も含めて今後検討してまいりたいというふうに思っております。2点目の事務所の設置につきましては、以前から臨時的に使っていただいております両津総合体育館の事務室内に置くことで6月15日の体育協会に対しまして報告して、検討をお願いをしておるところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 住宅リフォームの件に関しまして、3次募集については昨日と今日の2日間受け付け及び審査順位の抽せんを行っております。受け付け状況ですが、きょう29日正午現在で受け付けが319件、補助申請額は約5,400万円です。議員ご質問の来年度以降の実施については、今回の3次募集も含め、経済対策の検証をしっかりとさせていただいて、判断していきたいというように考えております。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 済みません。健康保養施設民間譲渡に係る運営費補助金の見直しについてでございますが、施設の運営については譲渡者による経営努力がまずは基本であるというふうに考えております。また、譲渡後1年しか経過していないことなどから、運営費補助金の見直しについては現在のところ考えておりません。しかしながら、今後の運営努力等を見きわめながら、他の譲渡施設との整合性なども考慮しながら、議員要望の点については総合的に判断してまいりたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） それでは、再質問をいたします。

まず、防災計画の見直しの件につきまして質問したいと思いますが、まず今回の3.11の大災害が起こるまでは、私は実は津波に対しての意識というのは大変薄かったのが事実であります。昨年も地元のほうで防災訓練とかもやっているのですが、全く津波に対してというふうなことはやっていなかったものですから、今回の3.11を見まして、これは佐渡の沿岸地域にある集落の方は地震があったらもうすぐに避難するというふうなぐあいに、もうそのような意識づけに持っていかなければいけないのではないかと痛切に思いました。それで、先日奥尻のほうに視察に行ったところ、いろいろご説明を聞きましたら、やはり奥尻のほうも一番被害の大きかった青苗地区というところが毎月毎月、月に1回は避難訓練をやっているというのであります。あそこは被害を受けて、それを教訓にしてやっているのだと思うのですけれども、やはりかなり地域の人々の避難意識というのがかなり高いなと思いました。

そこで、ちょっと質問させていただきたいのですけれども、佐渡もそれぞれの地域事情というのがあると思いますので、それぞれの地域ごとのマニュアルというもの、それをつくらなければいけないのだと思うのですが、その辺のところをどんなふうにお考えになっておりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員ご質問の避難マニュアル、地域別、特色ある避難マニュアルという部分、これは確かに必要だと思います。まず、避難マニュアルといいますと全市的に、こういった津波が起きた場合はこういう経路で、こういうところに避難してくださいという部分をつくるべきでありますけれども、やはり地形的、あるいは都市部では都市化に伴いまして避難経路あるいは避難場所が大きく変わっていくという部分がございますので、ある程度プロジェクトチームで定型的なマニュアルをつくって、それを各自主防災組織等に渡しまして、自ら避難場所等を、避難経路等を設置していただいて、そのマニュアルに基づいた地域の特色のある避難計画書をつくっていただくような考えでおります。ちなみに、昨日申し上げたとおり、今回8月28日に羽茂港で行われる市の総合防災訓練では津波に対する避難訓練を行う予定にしておりますので、それがきっかけになってくれれば大変ありがたいと思います。

それから、先ほどの議員のご質問にありました佐渡北方沖の地震に対する対処でございますけれども、現在市の津波対策、これはハザードマップも同様なのですが、県が想定しました3カ所の地震を想定して行っております。1カ所は、議員もおっしゃられたとおり佐渡北方沖地震、それからもう一カ所は新潟地震と同じ粟島付近での地震、それからもう一つは、これは新たに出てきたものなのですが、佐渡南西沖地震、これは上越の沖合から相川の沖合の地域を震源とする地震でありまして、この地震が起きるとしたら佐渡の西部、いわゆる南部地区から相川地区、二見を含めたところが津波に襲われるという形になっております。それで、現在のハザードマップにつきましてはこの3つの地震を想定して、全島の沿岸で津波が起きた場合の浸水区域を想定しておりますので、このことに基づきまして、ただこの想定地震につきましては津波の想定が最大でも7メートル、通常で0.5から3メートルという形でございますので、今回のような10メートル程度の波が起きたとき、確かに議員がおっしゃっていた天保の地震では今両津の北鶴島地区で10メートルのところにある蔵まで波が上がったという文献の記録も残っておりますので、10メートルを想定したハザードマップを作成していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） ありがとうございます。

それで、私もこのことがあって改めて佐渡市の防災計画のホームページからですが、見させていただきました。かなりページ数の多い、すごいボリュームのある防災計画がありまして、避難についてもそうですし、いろんな面において考えられているなと思ったのですが、例えば避難するところにそういう避難グッズというのですか、そういうようなものというのは今現在整備されているのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在市内の避難所は広域避難所80、それから一時避難所456と計536の避難所がございます。それで、大変残念ながら避難所にはそういう避難に関するグッズ等は今常備されておりません。今後の検討課題だと考えております。また、避難所も、地域防災計画に指定されている避難所も災害の種類によって避難所を分けているわけではなくて、一概にすべての災害に対する避難所ということでございますので、例えば津波に対する避難所として適合しないような部分もございますので、今度は災害別に避難所の種類を明記していきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） もう一つだけ、ちょっと質問させていただきたいのですが、まず避難意識というものを市民の皆さんに持っていただくために、やはり各地域、地域がどのぐらいの海拔の高さがあるのかというのを各地に表示すると、例えば今いる地域、住んでいる地域と、また日ごろ仕事で活動している地域、いろいろあるかと思いますが、その地域が海拔どのぐらいあるのかというのは、恐らく私も全くそういう認識がなかったものですから、ないのですが、そういうふうなどこかに各地点、地点でそういう海拔何メートルというふうなそういう表示というのを、そういうふうなことというのは考えてはおりませんか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 確かに津波におきましては、海拔表示というのが非常に人々の避難の目安

になると考えております。それで、前日のご質問にも答えたとおり、広域避難所につきましては海拔表示、それから避難所名を入れた表示板を設置したいと考えております。それで、各地区の海拔表示ですけれども、非常に多種多様であって、どこの地点が海拔表示されるといいかという部分につきましては非常に選定が困難ですので、何とかハザードマップに海拔表示を入れるような方法ができるかどうか、その部分で検討していきたいと思っております。今のところハザードマップには避難経路とか避難所等の設置箇所も入れる予定にしておりますけれども、海拔表示も含めた検討を進めていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 津波に関してはほとんどの方から質問がありますので、かなり皆さんもこのことは重要なことと認識しておりますので、ぜひまたもう一度見直しして、しっかりとした津波対策というのをお願いいたします。

続いて、次にバイオマスに移りたいと思っております。新潟市は、昨年音楽家の坂本龍一さんが代表を務めるモア・トゥリーズ及び合同会社の木質ペレット推進協議会との間で森林づくりに関するパートナーシップの協定を提携して、木質エネルギーの普及や森林整備を促進し、カーボンオフセット、カーボンクレジットの提携を進めることになったというふうな、そういうニュースが昨年ありました。このことは、やはり佐渡においてでの里山整備、そのことに対して非常に有効なことかなと思っておりました。カーボンオフセット、カーボンクレジットによって、現在例えば山の木の間伐とか除伐等、県のほうからいろいろな補助金がありまして、山の整備をしたいというときにはそういうことでいろんな形で整備に対する補助金があるのですけれども、しかしそれだけではやっぱり山主さんたちの負担というのが結構大きいように聞いております。やっぱりその部分が、それともう一つは木材の値段が下がって、なかなか手をかけた分だけの木材が売れないということが原因でやっぱり山がかなり荒れてきているという状況だということではありますが、カーボンオフセット、カーボンクレジット、これを行うことによって、山の持ち主の方の負担というのがクレジット、オフセットを購入した費用によってかなり賄えていくのかなと思うのです。それで、佐渡市のほうもそのことをこれからやっていくことによって里山整備されるのではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今ご指摘のカーボンオフセットにつきましては、今正式なカーボンオフセットとしては環境省が実施するものと経済産業省が実施するものがあるというふうに聞いております。経済産業省が実施するものは、基本的に国と国とか、非常に大きな範囲ですので、主に我々新潟でも進めているのは環境省が取り組んでおりますJ-V E Rという制度かというふうに考えております。これにつきましては、実は既に新潟県が取り組んでおります。新潟県農林公社が主体となって、佐渡の森を守るということで、2013年度までに154ヘクタールの間伐とそれからもたらす6,685トンのCO₂の削減を実現するというで新潟県が取り組みを進めております。佐渡市におきましては、正式なJ-V E Rではございませんが、トキのすむ森づくりということで企業の方々から寄附金といいますか、お金をいただきながら、それで森の間伐を整備しておるところでございます。このJ-V E Rにつきましては、新潟県がやっているということもあるのですが、今環境省の制度自体が平成25年3月で一度終了になります。今の段階では、先どういう形にしていくのか

というのがまだはっきり見えておりません。それと、事業に取り組むところがISO14065の認証を受けたところからモニタリング調査を、どれだけCO₂を減らせられるかという調査をしてモニタリングをしたものを認証されなければいけません。その認証に約50万程度かかるということになっておりまして、小規模であると少しちょっとメリットが出にくいという観点がございますので、ただ議員ご指摘のとおり、この取り組みについては今後CO₂の削減等踏まえて、企業から我々に資金提供いただきながら佐渡の森を再生する非常にいい手段だと思いますので、25年に向けてしっかりと検討しながら、できるだけ佐渡島内でもできるような方向で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 企業においてもまずこの取り組みをしていくということは、まず企業のイメージアップにつながりますし、企業のPRにもつながっていくかと思えます。それで、ちょっと調べましたら、ここで買うクレジットの料金に対してはすべて広告宣伝費としてみなされるということでありまして、企業においてもこのことを促進していくことによって佐渡も、佐渡の山を持っている方たちもよくなるし、また切った木材でベレットをつくったりするということで一つの循環が流れていくと思えますので、ぜひご検討願いたいと思えます。

次に、認定こども園の件についてお伺いいたします。私は、認定こども園がいいなと思ったのは、現在佐渡、小木のほうでやっている幼保連携のものは就学前の1年に教育をするというふうな仕組みかと思ったのですが、いかがでしょうか。ちょっとその辺お聞かせください。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

現在小木のほうで取り組んでいる小木こどもセンターについて説明させていただきます。小木のこどもセンターにつきましては、年長、5歳になりますと、それまでは保育園という扱いで子供さんを見ている部分を最後の年長だけは幼稚園という扱いで見させていただいて、幼稚園になりますと帰りが早くなりますので、それについてはこどもセンターのほうで保育園と同じになる帰りの時間までは見守り、子育てを見ていくというような形で、一体というよりは、年齢がかわると保育園から幼稚園のほうへ移るといったような形での運用をしています。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 私は、やはり幼児教育というものを佐渡市は取り入れるべきではないかなと思っております。そんな中で4歳児から幼児教育も行うし、また1日の時間の中で、その後保育に転換していくというふうなことが認定こども園だと理解しておりますが、子供を持つ親の要望というのは教育もしたいし、保育もしてもらいたいというふうな両方をやはり望んでおる姿が現状ではないかと思えます。そんな中で今のスタイルですと、教育の期間というのが5歳児からですので、やはりもう少し早く教育の期間取り入れたほうが子供を持つ親の方の要望にも合うのではないかなと私は思っておりますので、その辺のところを取り入れるような考えはありませんでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

現在の認定こども園でございますが、これ違いにつきましては親が働いている、働いていないにかかわ

らず受け入れが可能ということ、また保育と教育を一体的に行うなど、保育園と幼稚園のいいところを一つにした、そういう制度でございます。ただ、子供さんの1日の運用というか、施設側の運用の形態からしますと、幾つかちょっと課題とか問題点等も指摘されているところでもあります。その辺も受けて、現在の国のほうでは認定こども園についても含めた総合的な子育てのシステムというところを検討しているところでもあります。ですから、市としましては今後の保育園建設、統廃合に伴う進め方におきましては、幼稚園と保育園が一緒になる部分につきましては幼稚園担当課とも協議をしながら、また国の動向等も注視しながら、この辺をかんがみながら総合的に判断をしながら進めてはいきたいなというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

先ほど市長のほうからも子ども・子育て新システム検討会議というものが国のほうで立ち上がったということが説明ありましたが、これは6月19日にありまして、認定こども園にかわる総合施設というようなものを国のほうでは検討しておるみたいです。総合施設というのは、3歳児以上の子供の受け入れを義務づけた上で、標準的な学校教育をすべての子供に保障するほか、保護者の就労時間に応じた保育も実施するという幼児教育を主体に考えた総合施設というものを検討しているみたいです。国の動向に注視していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 国のほうでそういうふうな方向に変わってきているということなので、それをまた状況を見ていていただきたいと思います。

次に、市民スポーツの振興ということで、お答えいただいた中でやはり体育協会と財団とのすみ分けとございますが、役割というのがあるわけですが、私は逆にスポーツをやる方たちのことを考えると、一体的に考えたほうがいいのかと思っております。体育協会は、佐渡島内に組織的にいろんな事業を抱えて、いろんな組織がありますので、人的にも大勢の人間を抱えております。また、財団のほうはもうすばらしい事務能力とございますが、ノウハウがあります。そういうふうなところ、いいところを持ち寄ると、佐渡のスポーツというのがもっとももっと盛んになってくるのではないかなと思います。その中でまだこれからもっと期待できると思いますか、交流人口を期待できる部分というのは競技スポーツの誘致という部分があるかと思えます。そのようなところというのは、やっぱり財団のほうはその辺のスポーツの誘致とかに関してはノウハウを持っているのかなと、私そう個人的に思っております。そういうようなところから両方がいいところを兼ね備えると、持ち寄ると、もっとももっと競技スポーツの大会の誘致とかというのが可能になってくるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えいたします。

今ほどのご質問のように、体育協会では地域の競技団体の競技力の向上、それから財団法人のほうにつきましては従来の交流人口の拡大とあわせて、組織の充実をした段階では教室、大会の開催をしていくということのすみ分けを考えております。交流人口の拡大ということでは、今年度スポーツツーリズムということで、現在財団を通して体育協会との最終的な要綱の詰めに入っておりますけれども、一応連携して

進めるという形になっております。もう一方、財団のほうにつきましては、スポーツの活性化ということではイベント的な開催、大会の誘致ということもありますし、もう一方、体育協会においては従来の競技力の向上ということで全国大会、あるいはバスケットにおきましてはプロのバスケット大会を誘致するところもございますので、両方のできるイベント的なもの、あるいは競技団体の大会が誘致できるものについてはすみ分けをしながら、先ほどのスポーツツーリズムという交流人口の拡大の上では連携をして進めていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 佐渡の子供たちの身体能力は非常に高いと私が卒業した高校のスポーツの体育の先生は非常に驚いておりました。そういう意味からスポーツを振興することがもっともっと佐渡を外のほうにPRできると思いますか、今回の甲子園もそうですけれども、かなりPR効果、PR効果と言うと失礼なのですが、野球を通じて佐渡がかなり認知された部分もあるのかなと思いますので、そういう意味でもっともっとスポーツの振興をお互い盛り上げられるような方策をこれからも考えていってほしいと思います。

それでは、最後になるのですが、リフォーム助成なのですが、かなりこれはすばらしい景気の掘り起こしだったなと私は思っております。やはり補助を出すということによって、今までなかった工事とか仕事に関しても、また各職種、例えば塗装業とか建具、左官、そういうようないろんな職種の方がそれぞれが営業活動に移って、仕事の掘り起こしといいますか、景気の掘り起こしにすごく一役買ったのではないかなと思っております。申し込みは個人個人なのですが、実はそこにはいろんな職種の方がその方に働きかけて、それで申し込みは自分で申し込み行ってくれやということで、個人個人で申し込みに行った方がたくさんおられるのではないかと思います。

それで、もう一つは、1回、2回は早い者順というか、先着順だったので、少しトラブルもあったのかなと思いますが、基本的に例えば佐渡産材の助成とか、新潟県産材の助成、またオール電化にすると助成があるとか、そういうのも抽せんで当たったところに助成するような形の部分のものもあまして、基本的にそうすれば、抽せんにするということではいろんな方がまたそこに申し込みまして、外れたとしてもその工事というのはそのまま継続されるわけですから、金額以上の景気の掘り起こしになるのではないかと思います。このことは、大変金額の多い少ないにかかわらず、いいことではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 住宅リフォームにつきましては、今回3次募集もさせていただきましたが、議員おっしゃられたとおり、それなりの経済対策になったというふうに考えております。今回先着順ではなく、抽せん方法にしましたので、現場も混乱なく、来た人は大体15分ぐらいで帰れたというようなことも聞いておりますので、そういう意味ではやり方としてはよかったのかなというふうに思っております。ただ、今後につきましては、先ほど申し上げたとおり、経済対策等を十分しっかり検証しまして、判断をさせていただくということにさせていただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） これリフォームに限らず、いろんな面において少ない金額で多くの景気の掘り起こ

しができるような、そういう工夫を凝らしたような、そういう事業をこれからもどんどんやっていって、疲弊した経済の状況を盛り上げていてもらいたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で岩崎隆寿君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時39分 休憩

午後 2時51分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） 皆さん、こんにちは。民主党の村川四郎です。よろしくお願ひします。大変眠い時間帯でございます。目が覚めるような一般質問はできませんけれども、興味ある一般質問をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

東日本大震災から100日が過ぎましたが、被災地ではまだまだ多くの被災者の方々が一日も早く多方面からの各種の救いの手を待っている現状です。しかし、残念ながら今の我が国の国政は、菅首相がいつやめるのかばかりが焦点のようで、これは痛い痛い泣き叫ぶたくさんの患者を治療中の医者の方にやじ馬がいっぱいに集まって、この医者はだめだ、すぐだ、やめろ、早くかわれ、いや、もうちょっとやらせろ、いや、絶対だめだ、がやがや、がやがやと騒いでいるようなものです。ほかにかわりの医者がどこにいるのか、どの医者がよいのか、どんな治療をどうせよというのか、対策などは全然言わないで、かわれ、かわれ、やめろ、やめろとわめき立てています。大出血をとめることや手術や痛みどめがすぐ必要な瀕死のけが人をほったらかしの状態で、だれが与党でだれが野党かわからないような混乱状態でもめまくって右往左往する議員の裏には、どろどろとした利権の駆け引きの顔が見え隠れしております。6月25日、首相の諮問機関の東日本大震災復興構想会議は復興への提言の中で、復興の財源は次世代に負担を先送りせず、臨時増税措置として法人税、所得税、消費税などの基幹税を中心に検討すると答申しました。今後多額な建設国債が発行され、確実に増税の時代がやってきます。今は、次の首相選に猶予はなく、政治空白は絶対にあってはならない時期です。それに、次期首相が決まっても、特別の震災復興策があるわけはありません。トップの顔がかわり、醜悪な選挙戦があり、政治空白が生まれるくらいなら今のままのほうがずっといい。菅政権は、できることはやっている。できないことはやれない。だれがやっても同じで、今は与野党が一致団結、英知を結集して行動することが必要なときです。

一方、佐渡は震災以前から経済不況が島内の周辺部から拡大し、活性化策が次々と必要であるのに、いまだに空港2,000メートル化を叫んだり、北埠頭開発など、合併特例債の駆け込みで赤字確実な不要な大型施設を幾つもつくろうとする迷える集団が中心にいます。多くの同胞が不幸のどん底に突き落とされた未曾有の大震災によって日本の歴史が変わろうかというこの国難のときに、佐渡島だけは相変わらずバブル時代のように無駄になる箱物事業に猛進している。佐渡空港2,000メートル化拡張などは、もはや100%、

否、1,000%不可能で、口にすることさえ同じ島民として恥ずかしい。つけ加えるならば、多くの島民は、順調にいても15年以上先の空港2,000メートル化よりも、今議論中の新造船に関連する島民への運賃還元、フェリー、ジェットフォイルの代金、車の航送料金などを一日も早く安くしてもらいたいと願っております。島民が将来致命的な大負担となる空港2,000メートル化論の関係者は、もう一日も早くやめていただきたい。そうでないと、佐渡市の前途は復興に力強く立ち上がる東日本の被災地よりもっともっと重症と言えますと前置きして、質問に入ります。

まず、市のランドデザインについて。一島一市の合併をしてもう8年です。なぜ今ごろ目的が不可解なランドデザインをつくろうとする行動を行うのか、答弁を求めます。

2番目に、事業の数値目標と成果の検証について。毎年継続されている市の多くの事業、例えば耕作放棄地対策、竹林整備事業、和牛増頭事業などに数値目標が見えておりません。そのため、職員にチャレンジ意欲が見えず、予算の消化ゲームになっている。これまでの耕作放棄地、竹林整備、和牛増頭事業などの成果とことしの数値目標はどうなっているのか、答弁を求めます。

3番目、産業振興とジアスについて。まず、ジアスとは何か、島民に理解してもらう手段はどうか、佐渡のジアスとは何を指すのか、ジアスに何を求め、何を期待するのか、ジアスの認定で佐渡の産業はどう変わるのか、答弁を求めます。

4番目、農業振興と公社の今後のあり方。農業後継者の育成の本気度を問います。現状の公社のままならば、独自性、自立性、後継者育成の実績からは不要で、解体すべきです。継続するには、島内外からの農業の担い手を本気で育成する組織にすべきであります。

5番目、障がい者就業支援センターについて。佐渡市の障害者対策の実情を理解した上での支援を求めます。よその地区と違う佐渡市の独自性について行政の担当者に理解されているかどうか、疑問があります。佐渡では、まず各地の小規模作業所の経営安定と利用者の増員、そして大規模隔離施設解体による自立支援のほうが重要であると考えますので、それらに対するの答弁を求めます。

6番目、今議会の補正予算で1億8,600万円もの提示がされているトキふれあい施設建設は全く不要であり、さきの2億3,000万のトキの養老院も含め、中止を求めます。この施設は、計画が余りにも軽薄過ぎて、全く理解できない事業であります。

7番目、火葬場の統合計画から。地域住民、南部3町村と真野を含めた旧4町村の理解は本当に得られたのか。最終的に決定していたはずの豊田地区への移設の失敗は執行部のペナルティー物であり、再度この場において確認したいと思えます。

最後に、高齢者のスポーツ参加に対する理解を求めます。会場の使用料、大会の送迎車、維持管理料などの配慮をお願いします。また、これはちょっと手元の資料に訂正があるのですが、県古希野球大会と書いていますけれども、質問書を出した当日に確定が入りまして、県大会ではなくて、古希野球親善大会が9月に佐渡で行われるということで、それへの支援策を求めて、この場からの質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川議員の質問にお答えします。

最初に、市のランドデザインについてですが、21年度に作成しました将来ビジョンに基づいて、同年に相川地域ランドデザインを作成しました。これに基づいて地域内の施設整備計画を調整し、実施に向けて進めているところです。今年度は、佐渡を両津、国仲、相川、南佐渡の4ブロック、都市計画マスタープランにほぼ沿って分けまして、地域の気候や地形、産業などの特色を生かしたランドデザインを作成して、その継続途中にあるわけでございます。

それから、事業の数値目標意識と成果検証についてでございますが、その事例の一つとして、耕作放棄地対策として毎年5ヘクタール程度の解消を実施いたします。また、竹林整備や農林水産物の生産、販売についても関係機関と連携し、それぞれの目標を設定し、進めているところであります。今後事業目的、効果をより明確にして、職員はもちろん市民の皆様にもわかりやすく示すことができるようにしたいと考えているところでございます。

産業振興とジラスについてでございますが、ジラスというのは以前にもお話ししましたように生物多様性、文化、環境を保全する農業を次世代に継承すべきものとしてFAOが認定するものであり、佐渡の農業や農村風景、文化が世界的に重要であり、保全すべきものとして認められました。世界に認められたことを誇りに思い、今後地域座談会、CNSなどの活用から市民への理解を深めていくということですが、極めて佐渡の、我々も気づかなかった佐渡の農業の特殊性と言うのもおかしいのですが、文化に裏打ちされた存在自体が、中にいるとわかりませんが、世界的に見ても極めて低開発諸国ではない日本でここまで残っているのは非常に珍しいということでございまして、基盤にあるのはもちろん文化、伝統、それからそういうものでありますが、特にそれを維持する生物多様性あるいは持続性への試みが強く評価され、能登との関連性も含めて評価されました。このことについてはこれから、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、ぜひとりあえずは例えば観光であるとか、それから佐渡産品へのかなり引き合いも多うございまして、どういうふうに効果が発現するかまだわからないところもありますが、喜んでいただいているのはガイドの方々とか、そういう方々に非常に弾みがつくというふうには喜ばれております。具体的に数値として出るかどうかということは、これからの努力次第なのですが、これをぜひ前向きにやらせてもらおうということを考えております。既に米穀店やデパートなんかでは、これをテーマにキャンペーンを張るということをお願いしております。具体的にお客さんを連れて佐渡の農業を見に来たいという引き合いもございまして。

それから、農業振興と公社のあり方でございます。現在まで公社の農業研修生は36人を受け入れて、佐渡での就農定着者は16人ですが、現在震災雇用や緊急雇用対策事業を活用して8人を研修生として受け入れております。担い手公社としての役割を果たしているのではないかと考えておりますが、将来の農業の担い手の育成というのは佐渡版戸別所得補償制度などによりまして所得確保から進めてまいりましたが、高齢化が進む中、育成でなく、実質的な確保が必要な現状でもございます。そのため緊急雇用対策制度の活用も含め、島内外の受け入れも積極的に行い、担い手の確保を目指すとともに、公社、農協出資法人、新たに動き始めますが、これら大学などの連携を図りながら農地保全を進める体制を構築したいというふうに考えております。

障がい者就業センターでございますが、現在センター設置に向かって取り組んでおることは議員もご承知のことと思っておりますが、指定要件である就労者10人、実習あっせん者20人を達成したので、佐渡福祉会に

において県への申請をし、10月に認可される予定でございます。市としては佐渡市雇用促進会議やハローワーク等の関係機関との連携、これを行いながら障害者雇用意識の向上等、環境整備に努めてまいりたいと考えております。

トキふれあい施設でございますが、今までご存じのように県が国から委託をされておるのは繁殖ケージでございます。観光シーズンに来ますと、鳥インフルなんかがありますと、中へ全く入れなくなります。同時に、今の状態であっても、遠くからしか見られないという不満が7割近くお客さんの中にあります。これは、今後トキガイドの説明の完結ストーリーの作成面でも、あるいは今度併設を計画しております佐渡産品の物産館とも連携して、要するにトキを見学する人たちへの今までの説明館から実際に羽ばたくことができるトキのふれあい施設を身近で見ることができる、かつまたその後は自然放鳥しているトキの生態を見るというふうな流れをつくるためにぜひお願いしたいと思います。トキの森公園と佐渡金山は佐渡の2大観光施設でございます、この強化は観光の面からも必要だというふうに考えます。

火葬場統合につきましては、関係地域への説明を重ね、今回計画がまとまったということでございます。詳細、環境対策課長に説明をさせます。

高齢者のスポーツへの高まり、これは健康、体力づくりから競技スポーツまで、ウォーキング、ゲートボール、グラウンドゴルフ、還暦野球など実施されておりまして、自分に合った多種多様なスポーツをされている方がふえてきているのも事実でございます。これにつきましては、教育委員会から説明をいたさせます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 高齢者のスポーツ支援であります。高齢者の団体、サークル等が体育協会加盟団体であれば、社会体育施設の使用料については70%の減免をしております。また、市公民館、地区公民館及び老人クラブ連合会、連合婦人会が主催する体育スポーツ活動については全額免除しております。大会内容で佐渡市との共催等の場合も同様に免除しております。マイクロバスの手配についてであります。佐渡市のマイクロバス運用基準によりまして、主催、共催等については貸し出しを行っております。一般高齢者の競技に限らず、市内で開催する県大会クラス以上の大会であれば、大会の内容や規模等を考慮しまして、施設使用の優先や使用料の減免等、今までもいろいろな形で支援しております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、火葬場の統合計画についてご説明をさせていただきます。

市営火葬場の統合につきましては、本年5月までに関係する地域審議会や住民の方々への説明を行い、おおむねの理解が得られたものと考えております。なお、この統合計画につきましては、将来の火葬需要の予測と現施設の老朽化の状況から、近代的かつ衛生的で効率的な施設の管理運営を目的としたものであります。また、三香苑と永安館を統合した新施設建設の用地については、当初市の栽培漁業センターに隣接する佐渡市所有地について関係地域と協議を進めてきましたけれども、景観や風評被害などの反対意見が多く、この場に火葬場を建設することは大変困難と判断いたしまして、現永安館の敷地を建設用地として、関係地域等へのご理解とご協力をお願いして、計画してきたものです。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それでは、再質問に移ります。

私の質問の7番目、8番目、火葬場の統合計画と高齢者スポーツ、生涯スポーツに関しては、この後同僚議員が詳しくやっていただけたと思いますので、ここのところをまず最初にやりたいと思います。

高齢者スポーツのことですけれども、これ実は私壇上でも言いましたけれども、実はことしの9月の25、26の予定で県の古希野球大会の全国大会の予選大会が佐渡の小木であるということで、小木に古希野球のチームをやっとどうにかこうにか1チームつくって、全員が70ではなく、8人か7人なのですけれども、小木はオブザーバーという形で、5チーム来て、6チームでやっていただけたということで、そこで勝ち抜くと全国大会ということで、ぜひその支援をお願いしたいと監督からも言われていましたので、担当、社会教育課長をお願いしたのですけれども、この質問を出した日に訂正が入りまして、親善大会になったと、県大会の古希野球大会は内地のほかのところであるということだったので、例えばこれも含めて、新潟県には還暦野球チームも29チームあって、毎年決勝戦までやって、全国大会へ代表を出しているのですけれども、こういう大会も佐渡に持ってこれるし、そうしたときに一番困るのは、昔、合併前だと、先ほど教育長も言われたマイクロバスとか、運転免許のライセンス持っている人だと割と教育委員会も軽く車を貸してくれて、それでももちろん会場は1会場ではなくて、2会場、3会場になるので、移動もできるし、おまけに教育委員会の職員ももっとたくさんいたので、手伝いもできるのだけれども、そういうのが合併してからもう全然できぬようになったと。車は、ハローワークですか、シルバー人材へ通さないと借りれないし、そうすると人件費というか、日当払わねばいかぬと。ただ、そういう日当を払うにしても、これ自分たちの会費でやっているのです、そういうものとか、大会が来たときにやっぱり主審の場合は資格を持っているしっかりした人を頼まねばいかぬので、1試合、連盟では何か5,000円というふうに決まっているということで、6試合やればそれで3万とか、そういうようなことでお年寄りの方がすごく、生涯スポーツと佐渡市は合併して言いながら、一市になって生涯スポーツ振興と立派な、ここにパンフレットもありますけれども、そういうものをつくりながら、どんどんやりにくくなってきているということで、何とかならぬのかという相談も受けました。だから、私はお年寄りのスポーツ、生涯スポーツは、このパンフレットの中に書いてあるように、いわゆる若者のスポーツとは違うのです。介護、福祉、医療の面までかかわってきて、健康なお年寄りがふえれば、すごく医療費とか介護は助かるわけです。その金額でいったら莫大な差額が出ますので、その辺をもう少し検討していただきたいというふうに思います。その件に関して答弁をお願いします。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 古希野球の高齢者への支援についてということでお答えいたします。

議員言われるように、合併当時につきましては旧町村でのマイクロバスが保有されておまして、各地区のスポーツ遠征とか島内遠征につきましてはすべてそれぞれの車で対応してきたということであります。ただ、実態といたしましては今建設課に2台ございまして、それを優先的に使っているというのが現状でございます。また、運転手につきましては、基本的には主催、共催については貸し出ししますけれ

ども、運転手さんについては自己負担ということで、やはりシルバーに委託してお願いしているというのが確かに現状でございます。ただ、私どもといたしましても社会教育課といたしましては生涯スポーツに位置づけて高齢者のスポーツ教室、健康づくりを進めているというのが実態でありますし、今回本来であれば佐渡市で行われる古希野球大会におきましてももう既に新潟で行われたということで、参考にお聞きしますと、参加費と審判費用を一部ということで何とかその中で運営できたと。ただ、規模によってはその中には対応できない部分ございますので、大会規模を精査いたしまして、支援について検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は、まだ古希ではないですけれども、還暦野球チームにはもう五、六年前から入れさせてもらって、毎年新潟へ出かけていっては2試合、3試合、今週も、私は議会中だから、行けないと言ったのですけれども、土日と新潟で大会が、雨で中止になりましたけれども、そんな感じで、やっぱりそういうふうに年とっても頑張っている人がいるので、もう一つ、テレビをごらんの方にお願ひしたいのは、長岡とか三条とか行くと何チームもあるのです。県下で29チームなのですから、佐渡はこれだけやって、やっと1チームなのです。だから、佐渡高校ではないですけれども、練習試合やるのにも外へ出ていかねばいかぬというような感じもありますので、ぜひ島内に、野球となるとやはり年配の人でもまだまだやれるという人はたくさんおられると思うので、チームを募ってほしいと思います。現在羽茂の人赤泊の人小木のチームに入ってやっていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、ゲートボールは本当にこれ高齢化の人たちがやっていて、チーム運営がもうできないところ幾つもあるのです。教育委員会の者がおってやってくれたのになというのがよく言われるのですけれども、4輪の車さえ運転できる者がだれもいない。じいちゃんバイクには乗るけれども、4輪はだめなので、大会会場へ真野とかに行けない。そうすると、マイクロバスを出して、だれか運んでくれということになるけれども、それもできぬということで、私は社会教育課ではなくて、もう福祉のほうの人たちの支援も要るのではないかと思いますので、その辺検討してほしいと思います。

次いきますけれども、火葬場の件ですけれども、火葬場はこれ実は南部3町村の出身の議員が6人おるのですけれども、6人の議員の中では、自分たちは真野の豊田で地元へ帰ってちゃんと説明して、納得してもらおうということで、そこならばオーケーと、そこに立派な新しい施設をつくるのだったら何とか、遠くなるけれども、地元の人たちを責任持ってそれぞれが説得して、納得してもらおうということで2回ぐらいたしか会議やって、そうになっていたのです。なっていて、さあとなったら、何か地元の反対でだめになったというから、私が考えてもあの場所は非常に場所もいいし、今の火葬場はどういう火葬場なのだとこのことをしっかり地元の人たちに事前に説明してあげていれば、かえってああいう施設があったほうが何かにぎわいと言ったらおかしいですけれども、いろんな人が集まる施設にもできるぐらいというか、私も11月、去年東京のほうの火葬場に行ってきたのですけれども、本当都会のど真ん中で、すばらしいホテルみたいな施設でして、においどころか、かえってそこでお茶を飲んで、たまには来たいというふうな雰囲気になるような施設でしたから、ああいうロケーションのいいところですから素晴らしい施設ができれば、いろいろ風評被害とか、そういうものは全くないと思うので、これ地元の議員の人たちもちゃんと説得していただいたのですか。どうなのですか。しっかりした議員が真野地域におられると思うのですけれども。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） ご説明をさせていただきます。

当初豊田の地区に候補地として選定し、地元の集落説明の際につきましても地元の議員さんにも出席していただいております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は、執行部の説明に一応納得して、地元の人に納得させられる自信はありますから、それでしっかりやってくださいということで受けたのですが、ちょうどきのう帰りましたら手紙が来まして、南部のじいさんよりということで、ここの中にも、外海府の端のお年寄りも大変だと思います。80、90歳で伴侶の葬儀などで山坂越えて中山トンネルのところまで車に揺られて往復し、お通夜となればそれだけで疲れます云々と書いてあって、火葬場ぐらいは費用対効果とか、そういうようなことでやってほしくないということを書いて、何とかならぬのかという手紙がちょうどきのう来ましたので、ちょっと紹介させていただきますけれども。

次にいきます。トキのふれあい施設ですけれども、このトキのふれあい施設は、私は養老院というか、トキの養老院のところも含めて担当者に言ったのは、東日本大震災で何十万人という方が自分の住むうちさえなくなって、大変な状況になっているのに、何で2億3,000万も使ってトキの養老院の建設事業始まったのかと、3月の中ごろですか、たしか電話したら、いや、まだ始まっていませんという、それならいい、そのままもうとめておけということで議会中にも予算反対を言ったのですが、今回、今度6月議会になったら、さらに1億8,600万でふれあい施設をつくりたいというのですが、これさっきの説明では全く理解できないのです。こんな施設をつくって、現在16万人の来館者が、来ている人が24万になぜなるのですか。根拠を聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

トキふれあい施設の入場数の根拠なのですけれども、主に今までの調査の上では、トキふれあい施設につきましては、佐渡に来る観光客の40%程度前後がトキふれあい施設のほうに入っております。その中で今後50万から60万人という佐渡の観光客数の中で、身近にトキの自然な状態、例を挙げれば採餌、えさをとる行動、将来的にはひなを育てる行動、そういう形が見れる魅力的な施設にすることによって、その40%以上の方が来ていただけるだろうというふうに判断しております。その中で佐渡観光が十分伸びればの話なのですけれども、現状厳しいところも厳しいのですが、その中で24万人前後を平均で入場者として見ていきたいというふうに考えております。また、その中で子供たちの環境学習という部分も含めまして、ジアスのPRをする部分を既存の資料展示館のほうも活用しまして、トキの森公園全体を魅力ある施設にして、観光客だけでなく、地元の子供たちも入ってこれる、修学旅行の子供たちも学べる、そういう施設にすることによって何とか24万人をクリアしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 課長、これ担当がころころかわって、今度農林水産課の課長の担当になったのですが、観光商工課長でさえ一生懸命やっても毎年毎年観光客どんどん落ちていっているのです。

そこへ持ってきて、今16万人を24万ということは33%アップですよ。これはもう全く不可能です。大ぶろしき以上のものです。

もう一つ気がかりなのは、ここに販売、店をつくるわけですね。地元産品等々のそういうものを。これそんなことをしたら、それこそ能楽の里の二の舞というか、近くでアンテナショップでも販売やっていますし、両津港のところでも地元の物産を売っているし、それから今度つくる予定の北埠頭でもそういうものは販売したりとかするわけでしょう。現在例えばアンテナショップなんてほとんど閑古鳥が鳴いていますよね、通ってみると。ああいう状況でそういうものを作って、ここで果たして売り上げとか上がっているのですか。何かこういうものをこういうところに出させるというのは、今までなければ、私は例えばアンテナショップ、畑野はああいうところになれば、新穂か、あそこは。まだわかりますけれども、まともにあの辺ぶつかりますよね。それで、北埠頭でもそんなのを出さすという話なのでしょう。どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

主にトキふれあい施設に設置する施設につきましては、物産というのはもうほぼ農林水産業の6次産業も含めた地産地消の商品を中心に考えております。その中で軽食も含めまして、佐渡の食を簡易的に食べられるような施設も含めまして、食べて、見て、知って、買っていただくということを考えております。その中ではやっぱり食べて、知ってという情報発信の部分と本当の佐渡のものだけをできるだけ用意するという形で今は考えております。これにつきましては、本年度予算につきましては調査と設計ということで2,000万ちょっと盛らせていただいております。そういう中で外部委員会を立ち上げて、有識者委員会を立ち上げながら、有効に佐渡の情報発信をできて、佐渡の食をきちっと体験できる施設をどうつくって、どう運営していくのかということもそこで再度議論をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 何かすごく暗記よくできているというか、もう答弁ができ上がっているというか、余りそういうふうにするなら、すらすらしゃべられると、余計信用できないのです。北埠頭の場合は、最初つくって、だれが管理するのと言ったら、執行部からの説明では、いきなり指定管理者というのも云々なので、最初は職員か何かというような話だけれども、いずれは指定管理者という話あったのです。ここは、どういう形で、では運営させようとしているわけですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

トキふれあい施設のほうにつきましては、天然記念物を環境省から借りるという形になります。そういう形ですので、基本的に今のところふれあい施設自体は直営ということで考えております。物産館のほうにつきましては、今後、先ほど申し上げたとおり、検討委員会等を立ち上げまして、その中で佐渡の場合、地産地消の商品も含めまして、年間を通してどう供給していくかという大きな問題もございまして、農林水集めて、その中で出せる検討も含めて運営方法を考えていきたいというふうに考えております。私どもとしては、基本的には指定管理に出していきたいという方向では考えておりますが、そちらのほうとす

り合わせていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 課長は、豊岡は見てこられましたか。1億8,600万という建設費から見て、豊岡の施設をどう判断します。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

豊岡の施設については、私も何度も見ております。あの施設については、コウノトリが羽を切った状態で野生で観察できる施設として設置しております。そのほかに販売できる部分が併設されているということになっております。非常にいい施設だというふうにも考えておりますし、今の現状のトキの森公園から比較しますと面積的に、また販売品も含めて非常に大きなものになっているというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 面積広いですね。だって、羽を切っているというけれども、見上げれば、空高くコウノトリがぐるぐる、ぐるぐる回っているのが見えるわけですからね、自然に。ある施設といえば、ほとんどプレハブみたいな施設ですね。網だって何か漁網のネットと言ったらいかぬけれども、ような感じのところにコウノトリが入っていると。多分私この施設を見れば、中貝市長は、うわあ、佐渡市さんてすごい金持ちですねと言うのではないかと思いますけれども、これだけのお金を使ってぜいたくなものをつくる必要はないということは、前々回か、私は旭山動物園の園長さん、猛禽舎というハヤブサを入れて、300キロで飛ぶというハヤブサを、そんなものはおりの中では見せれっこないですよというふうに、だからそんなものを追求しても仕方ないということで二、三千万ぐらいの施設に猛禽舎というのをつくったみたいなのですけども、そういうことを思えば、トキの養老院とこの施設というのは、私は1つは成功したら不要な施設になるのではないかと思います。要らない施設。トキの自然放鳥が。違いますか。自然繁殖して、60羽とかどンドン、どンドンあちこちに定着してくれば、ここへ行かなくとも見れるのですよね。小屋に、おりの中に入っているものをわざわざ見に行かなくても。違いますか。羽茂の田んぼでも、あるいは大崎の田んぼでも見るができるようになれば、要らない施設になるのではないですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今の現状のトキの状況、野生での状況を今見ておりますが、基本的にかなり早朝、朝早い時間と夕方えさをとって、昼は、季節によってかなり行動が違うということはございますが、昼間は木の上で休んでいるという状況になっております。こういう状況の中で、今後例えば1,000羽、2,000羽になったときにどういう状況になるかというのは私はちょっと想定はできませんが、現状の状態であれば、基本的に採餌を近くで見る、例えば野生での抱卵、巣をつくる、例えば枝渡しとかいう求愛行為になるのですが、そういうものをそばで見るといことはなかなかできないのではないかなと私は考えております。そういう部分では、この施設につきましては将来的には繁殖も含めてということ想定しておりますので、やっぱり見るということに関しては非常に有利なものになるのではないかなというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は、せっかく認定された佐渡市のジラスという方向と逆行するのではないかと思います。こういう施設をつくって、お金かけて、順化センターさえ何億ですか。ああいうものをつくったときに、現に中心におった人たちが将来どうするのですかと、自然繁殖になったときはあれを撤去するだけの大変な不要工作物になるということ、声を聞いたのです。それから、これはここでおきますけれども、北埠頭開発のインフォメーションセンター等々は、今度はこれは失敗すれば不要の施設なのです。あんなものをつくっても、観光客はちっともふえずに来ないようになってしまえば大赤字になってしまう。だから、要らぬ施設になってしまうのです。トキのこの施設は、トキ繁殖成功すれば要らなくなる施設、片方は失敗すれば要らぬ施設になるということを頭に置いておいてください。

では、グランドデザインにいけますけれども、市長、これグランドデザインを今つくって、いつの完成を目標としたグランドデザインを今計画立てるわけですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

26年度までのものを一たん目標としております。これは、総合計画の後期計画、このタイミングに合わせております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そこが理解できないのです。今グランドデザインをつくって、26年の完成を目指すグランドデザインということは、2つ疑問があるのですけれども、余りにも短期であるということと、市長は来年任期を我々と一緒に3月で迎えるわけですがけれども、ということは市長はもう一期継続してこのグランドデザインを完成したいという気持ちでグランドデザインを立てさせるわけですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 行政というのは継続性があるわけでありまして、必要なものはぜひ継続してやっていくと。それは、グランドデザインは私がつくるというわけではありませんので、例えばこれについては相川はもうできましたけれども、21年からつくりましたけれども、同じようなスタンスでつくっていくわけです。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 必要なものはつくるという、必要なものはつくる、私もそれは理解できますけれども、必要でないとは思っているのです、今グランドデザインは。

それと、相川はもう既にグランドデザインができたということをおっしゃられたけれども、相川の方たちは本当に素直な方ばかりだったのですね。両津でこれ地域審議会なんかでグランドデザインをつくりたいと言ったとき、どういう状況だったのですか。賛成した人、納得した人とかおられたのですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

23年度の第1回目の地域審議会が先日両津で開かれました。その議題の中にはグランドデザインについてというのがありまして、いろいろな意見が出たということで、私そのときには出席しておりませんが、賛成ということ、反対ということでもなく、地域の活性化に向けてということが主流であったと聞いております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そんな軽い意味でランドデザインなんか出さないでおいってください、諮問に。それに、計良課長、このランドデザインはあなたのところと違うでしょう、担当は。何であなたが今説明したのですか。違うでしょう。担当課から説明をお願いします。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

地域審議会でのどのような議論があったのかというご質問でしたので、地域審議会の窓口課ということで地域振興課長がご説明をされたということでございますが、私が伺っている中では、まずなぜこのタイミングで行うのかという質問がございました。それと、これでこの地区がどういうふうに関津地区を考えてそういうものを制定するのか、地域の意見がどれだけ反映されるのかと、このような議論があったというふうに伺っております。今立ててから諮るのならいいが、立てる前に諮るのをおかしいのではないかという意見もあったというふうに伺っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 長い電話もいただきましたし、3人の方から、ばったり出合って、ちょっと聞いてくれということで佐和田でも聞かされたのですけれども、執行部のほうが出てきて、ランドデザインを両津地域で立てたいと、それで両津のランドデザインはまず佐渡の表玄関であり、その後どういうふうに書いたらいいですかというようなことで、そこでもうとまってしまって、何も話にならなかったと。佐渡の表玄関、当たり前だ。そこからどう続けよう。そこから何も進んでいないでしょう。それに、佐渡市になって、佐渡市になる前からですけれども、どれだけの計画を立てたか、ちょっとわかっている範囲でも教えてください。マスタープランから総合計画から何からいっばいあるでしょう。将来ビジョンから。ランドデザインとどう違うのですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

申しわけございません。棚を見ましてもたくさんの計画がございまして、すべての計画名は私の中で今名称を覚えておりませんが、今二、三お話がありました例えば総合計画、それとか都市計画マスタープラン、それとどう違うのだという部分についてお話しさせていただきたいと思っております。総合計画につきましては、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するために地域の特性を生かし、施策を展開する行政運営の基本方針、これが最上位計画というふうに位置づけられているものでございまして、自治法、このたび若干改正になりまして、これが義務づけられることはなくなりましたが、先般までは地方自治法2条4項、これによって策定することが義務づけられておりました。将来ビジョンにつきましては、合併特例債の期限が切れた後の交付税の推移を想定しましたので、平成31年までというふうな形で計画をさせていただいて、実施しております。また、都市計画マスタープランにつきましては土地利用、都市施設整備、市街地開発事業に関する計画で、将来の望ましい姿をまとめた方針で、これは都市計画法に基づくものというふうになっております。基本的にはそこに具体的なハード事業がついておりませんが、佐渡市全域を対象に計画をしたものでございます。一方、今回作成するランドデザインにつきましては、平成21年に相川についてはランドデザインを作成しましたし、昨年度PTをつくりましたときに、そのPTの中で

南佐渡についてはどういう方針でランドデザインをつくるべきかということはある程度議論をしまして、南佐渡地域のランドデザインのたたき台についてはある程度でき上がっております。これを今年度ブラッシュアップしていきたいというふうに思っておりますし、そういうふうにそれぞれの地域の産業、風土、気候、地形、あとは旧行政区域をもとにした行動範囲というのがございます。それらを特色を生かした形で、総合計画や将来ビジョンに沿って今後どのような将来像を目指すかということで、ハード面、ソフト面から考えて実行することにより、安全、安心で住みよい地域を目指す将来構想というふうにとらえております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 議会の皆さん、わかりましたか。テレビの皆さん、わかりましたか。市長は、何か悪いけれども、このようなタイプは好きなのですよ。ここへ出てきて、べらべら、べらべらしゃべって、何とかして言いわけして、その場を逃れてくれたらいいという、そうではないですか。みんなわかっておるのですか、これ。さっき小林課長がこれだけあると、まくらにするぐらいありますよ、はっきり言って。総合計画前後期から未来の佐渡市まちづくり計画20ページ、新市将来構想45ページ、それから渡辺庚二さんが合併前にあった新市の未来ビジョンとか、それから建設計画とか、何なのですか、これ。どれでも1冊あれば、学生のときに参考書いっぱい買うやつほど勉強しないというぐらいに、1冊あって、これを全部マスターすれば大体どこでも行けるのだと言ったけれども、そのたぐいです。何か目くらましのために使う、人が余っているから、予算が余っているから、今度これつくるというのと違うのですか。でなければ、市長が来期以降もやって、これを責任持ってやりたいからと言うと思うのですが、どっちなのですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 済みません。シンプルにということですので、シンプルに申し上げますと、佐渡市全体の計画というのが今までのほとんどの計画がそういう形になっております。今回立てるものは、4つの地区に分けて、特色ある発展を目指すということでハード事業、ほとんどの計画はソフト、このような形で佐渡市は進みますよというふうな方針を決めたものです。普通建設事業をそこに組み込んで、ハード事業とソフト事業あわせて計画を立てるというふうな形で、具体的な事業を入れていくというふうな形での計画を考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 新市になるときに、新市のビジョンにこの地域はこうする、こうする、こうするというのちゃんと載っています。総合計画の延長みたいなもので、だからビジョンというのは夢幻ということですよ。だから、結局はそういう夢幻を持たせて、詐欺みたいな形で一島一市に引っ張り込んだとも言えるのです。今ごろまたランドデザインをつくらねばならぬなんていうことは。私は、きのう同僚議員が質問しましたけれども、今回の大震災でかなり方向修正がされると、予算面でもいろんなことで。それでランドデザインというのだったらわかりますけれども、震災前から、もう去年、おとしつくっておるのですよね、相川なんか。だから、それも全然関係ないから、何の目的かわからぬということです。違いますか。個々に関しては農業から何から佐渡を4つの農業地区に分けて、南部地区の農業はこうする、

国仲はどうするとか、そういうのをみんなあります、ちゃんと。それこそ渡辺庚二さんが会長になって、新市の未来ビジョンとかいってかわいい女の子が表紙になった分厚い、ああいうカラーのとかあるではないですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

先ほども申しましたが、そこに26年までのハード整備、もしくは施策等につける予算、それでこの地区はどのような形のものを目指しますということを事業と一緒に記載したいというふうなことで考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 石の上にも3年とって、3年しっかり頑張れば、何とか格好つくのです、物事は。菅さんみたいに1年ちょっとでさんざんやめろ、やめろと言われて、市長はもう丸8年になってくるのです。だから、本来ならばここで、来年、丸8年までに、あるいはあと一、二年で完成させるというような形のをやらなかったら意味がないです。もう一回お願いします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、もう既に相川から始まっているわけなので、ことしの9月までにはできると言っておりますので、その中で整理して、皆さん方にお示ししたいということにしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 相川ができていくということでは、さっき相川の議員に見たかと言ったら、見ていないと言うし、総文にそれ出てきたのかと言ったら、総文の委員会でも見ていないと言いました、相川のランドデザイン。私も見てみたいのですけれども。両津はまだこれからつくろうというのだけれども、両津はだれも地域審議会では納得した者もおらぬというふうに聞いています。そういう段階ではストップするほうが私は賢いと思います。

〔「議員も知らんぞ」と呼ぶ者あり〕

○17番（村川四郎君） そういう状況です。議員は無視されておるのでしょう。

では、2番目の事業の数値目標と、これもそうなのです。何かちゃんとした目標というのは皆さん立てないで、予算目標だけ立てる。予算目標だけ立てるから、予算は見事に使い切る、たまには繰り越すするのがありますけれども、使い切るけれども、では結果、例えば例を出します。竹林整備事業、大分前から言っています。これ見せられるところありますか。佐渡市の竹林整備事業、例えば18年、19年、20年とかかってきて、これだけの金を投入して、きれいに整備された竹林はここここここにありますがというふうな形のはできますか。耕作地なんかを含めて、耕作放棄地とかも含めて。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

竹林整備につきましては、本年1.1ヘクタールを整備をするということと0.2ヘクタールの維持管理をしていくということで、1.3ヘクタールで事業計画をしております。毎年少しずつやっている事業については、ちょっときょう、済みません。場所のほうは、ちょっと私あれなのですけれども、見れるところはあ

るといいますか、整備はしたところはしっかりと残っておりますので、そこを見ることは可能だというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 島川農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（島川 昭君） 農業委員会の耕作放棄地の解消対策についてご報告いたします。

平成20年から農業委員さんが中心になって解消しております。20、21年度につきましては重点地域を解消するというような方法で実施をしておりましたが、21年度の末に農地法が改正になりまして、それ以降佐渡市全体を解消するのだということで各地区を農業委員さんが各班を編成しまして、昨年度は重点的に取り組みました。3年間で約7.8ヘクタールの解消をしております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 竹林でも耕作放棄地は一部やった人を知っておるので、わかるのですけれども、ほかのところでは見えない。竹林整備でも、これ例えば異業種参入とかいって竹林整備の事業を何社かにもやらせましたよね。そういうのもその後どうなっているかというような報告も、我々委員会で聞かないのが悪いかと思うのですけれども、さっきの竹林のケースは、私所管ですので、ぜひどこでやったかというのを委員会で示してほしいと思います。よろしくお願いします。

やっぱりこれ市長、業績評価というのは一体、皆さんの業績評価というのは予算消化ベースでやるのですか、実績ベースでやるのですか、どっちなのですか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

行政における各事業の評価につきましては、事務事業評価をいたしまして、施策に関してはその上の施策評価、これで一応各事業の評価をして、毎年検証しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） わかった。施策をやったかやらないかということで、結果はどうでもいいわけですよ。ということは予算ベースですよ。予算をきれいに使い切ったということで施策を実施したということで評価をされておるのでしょね。だから、職員の人たちも何か1年目より2年目、2年目より3年目、私のような優しい者が本庁に行っても目をそらす若者がふえてきている。議員によってはわかるのですけれども、それが情けないのです。例えば観光商工課でも、本来であれば観光商工課とか窓口にいる職員は顔上げて、にこにこっと、いらっしゃいませなんか、会釈とか、どこでもそうですよね、窓口。そういうのがなかなかない。頭下げてしまう。ああ、何か言われそうだなというの。何でも言ってこいというふうに目がぱちっと合って、きらきらと光る、そういう職員が出てこないと困るのです。これ耕作放棄地とか、竹林整備とか、和牛増頭だけではないのです。定住促進事業とか、企業誘致とか、下水道の加入率とか、みんなこれひっかかってくるのです。全然下水だってふえてこないでしょう。定住促進、ちょうど総合政策監、私ちょっと注文つけますけれども、私は今ここであなたに直接言いますけれども、総合政策監というポストは、前2年前にできたときに認めていなかったのです。前の齋藤総合政策監。不要だと。つくるのであれば、みんなと同じ課長の横並びにしないとだめだ。でも、市長がそのポストをつくったのですけれども、案の定ほとんど仕事をしないで帰っていかれました。ホームページ見られていると、何で

今でも佐渡市の、何月ですか。今6月になって、ホームページ、佐渡よいとこ調査隊レポート、それから佐渡に遊びに来てみよう！住んでみよう！、新人部長から見た初めての佐渡暮らしとか、佐渡よいとこPR担当官のよいとこブログとか、ふるさと大使というの、これ藤井総合政策監が引き継いでおればいいのですけれども、まだそのままなのです。一部消えていますけれども。ひどいのは、新人部長の目から見た初めての佐渡暮らしというのは、これ2回しか、2008年の4月と10月と2回しか載せていないのです。知っているでしょう、皆さん見る人は。佐渡市のホームページから。それで、自転車であちこち行っていますということで、何でこんな、里田まいではないや。水田竜子ふるさと親善大使とか、何か紅白に出そうと言った人もおったのですけれども、どこへ消えたのか知りませんが、佐渡市のホームページを使って個人が遊んでいたというか、個人のホームページをこの中に載せておったのです。こんなものは、一日も早く修正してください。どうですか、担当者。

だって、延長で言いますけれども、定住促進事業は、齋藤部長だったね。部長の鳴り物入りで持ってきた。市長もそれを期待して、つけたわけでしょう。でも、定住促進事業は詰まってしまって、今「えール」からもアドバイザー制度も何もみんな消えてしまって、やっているのは1泊2日の体験交流事業だけでしょう。そうなおるのです。空き家対策だって、今回の佐渡の被災者の受け入れは非常に褒められました。私も3つぐらいいろいろ来しました。こういうのも来しました。佐渡市のホームページを確認しました。屋前にアップされましたね。避難民受け入れの自治体では、私の知る限り日本一の内容です。早速浪江町の安否確認掲示板に佐渡市のホームページをアップしました。ありがとうございます。取り急ぎお礼までとか、こういうのが3つぐらい来ておるのですけれども、その内容で空き家も十分用意していますよと私は大見え切ったのです。100件ぐらいはありますから、大丈夫ですと言って、実際問題何件でしたか、この時点で。佐渡市が確保していた空き家は。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

避難の関係でございますが、空き家確保戸数であります、アパート等につきましては138でございます。それから、市営住宅は7戸ということで、それから民間の方から住宅を貸していただけるというお話があった方が6件ということで、それで151件を登録してあります。

〔「当時ですよ。定住事業でやっていた空き家件数」と呼ぶ者あり〕

○地域振興課長（計良孝晴君） では、定住事業ということでございますが、平成22年度末でございますが、その当方で14件であります。今現在ですが、出入りがございまして、10件ということであります。今担当のほうでストックしているのが五、六件あるということでございます。これは、まだホームページにアップしてございませんが、早急に中を精査いたしまして、地権者の方との相談の中で協議して、ホームページにアップしたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それは、アパートは被災者対策でふやしたのでしょうかけれども、佐渡市のホームページから当時見られたのはたしか13件だったと思います。「えール」なんか見たら、空き家対策もやっているし、リフォーム事業もサービスもやるしということで載せておったわけでしょう。佐渡には1,000件

以上の空き家があるからという話だったのです。それがアップして、確保していたのはあのときで、11件だよと言う人もあったけれども、私は13件だったと思ったのだけれども、13件しかなかったのです。そういう状況です。それで、実際に避難民とか被災者がこうやって来たらアパートとか用意したから、そういうふう確保したので、そこから頑張ったのでしょうけれども、藤井総合政策監、そういう状況だったのです。だから、あなたに期待している人も多いのです。ぜひ頑張ってやってください。だって、ここに2年と言っておって3年おられたから、本当は2年しかないのですよ。2年の間にしっかり仕事をやってほしいと思います。何か一言ありましたら、引き継ぎも含めて、前任者からの。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 先ほどご意見ありました前任の齋藤総合政策監、PRというのも佐渡観光振興のために一つ的手段としていろいろブログを発信されて、一定の効果測定までできていませんけれども、それは佐渡の観光情報が首都圏あるいは関西圏、観光客のマーケットに届いていないというのは私肌で感じますので、そういった取り組みについても一定の評価あるのかと思います。私が総合政策監を拝命いたしまして、国土交通省から出向ということもございます。特に佐渡の観光振興、あるいは交通政策、あるいは空港問題、あるいは汽船の問題、いろいろ課題はたくさんありますけれども、いろいろご指導賜りながら尽力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 旅行気分で来ると、佐渡はいいところいっぱいあるのです。どっぷりつかって仕事やるつもりでやってください。

ジアスに移ります。これジアス、私はまだジアスによって地域をぜひ活性化できればありがたいのだけれども、ちょっといろいろ認識の面で矛盾もあるし、問題もあるのです。これまで私ジアスに認定された箇所は8カ所だというふうに聞いていたし、新聞とかマスコミでもそうだったのですけれども、きのう市長のお話では12カ所というのですけれども、どっちが本当ですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 8カ所は、先般私どもが認定される前の数字でございます。今回のジアスのステアリングコミッティーの中において、中国とその他と能登と佐渡で4つが認定されたということで、12のサイトになったという形になっております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） いえいえ、その8つの中にペルーももう先に入っているし、中国も入っています。ペルーの古代バレイシヨ農法、それから中国の水田養魚農法、載っているのです。それで、8カ所といっても、インターネットをいろいろ探しても、日本の今回の2つを除くと6つしかないのです。あとの2つはどこか私知りたいと思って、今回質問しようと思ったら、12というから、まだたくさんあるのかなと。だから、ジアスの認定というのはその程度だなと。世界遺産は九百幾つありましたよね。これはユネスコが非常に、FAOが温情かけてくれて、後進国ばかりだったから、先進国入れてあげねば目立たないということで、ちょうどいいところに日本、先進国2つを手を挙げたと思うのですけれども、そういう経緯ではないですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

数については、中国においては複数のサイトが登録されております。1つの国が1つということではございませんので、12ということになっております。

今回の認定につきましては、昨年12月申請をして、非常に早い認定ということでありました。COP10における日本のSATOYAMAイニシアティブという愛知ターゲットの中で出された里山を保全するという国の一つの方向性と合致したものというふうに考えております。その関係で、今回日本から里山を守るというイメージの中で佐渡と能登というところが選択されたというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） このジアスは、日本が認定されたのは、多分ジアスというのも脚光を浴びねばいかぬということで、先進国のちょっと派手なところ、入りがっているところを探してということで私は入れたと見えるのです。というのは、ここに今知っている8つ、これまでの8つと今回のを見ても、佐渡は農業遺産ではないですね。違いますか。ほかのものと比べて。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

佐渡は、いろんな柱はあるのですけれども、やはり生物多様性を柱にした農業、それを地域全体で広げているというところの評価の点も非常に大きいと思います。そういう部分では、こういう生物多様性を配慮した農業を将来に守っていくという側面があるかと思えます。もちろん文化という部分もございますので、非常に重要な要素でございますので、農業としても認められているというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ見ると、よそはペルーとかフィリピンとかチリとか中国とか、もう何世紀にわたって海拔4,000メートルで行われた農業とか、1,000メートルでとか、もう200種類以上のジャガイモが、ありとあらゆるものがつくられてきたとか、そういうのであって、これらは紛れもなく遺産なのです、見ていたら。でも、佐渡の場合は遺産ではなくて、これは重要農業資産という形で、これから積み上げていって初めて遺産になる、そういうものではないですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、これから保全していくべきものという形で認定されているというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これによって一部有頂天になって非常に喜んでおられるのですけれども、ジアスに認定された今までの8カ所のところで、ジアス認定によって地域に観光客がいっぱい来ているとか、活性化に結びついているという事例はありますか。それを知っておきたいのです。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

北京のほうでお話を聞いている限りは、中国の例が今一番成功しているというふうに言っております。中国につきましては、数あるのですけれども、特に水田養魚、日本みたいに中干しというものはございません。田んぼの中に水を張って、そこに魚を飼う。その魚が除草剤も食べるし、その魚自体が食料になるという東南アジアの独特の田んぼは米だけではなくて、ほかの食べ物も産出するところだという考え方に基づいてやっている。これが非常にPR効果も高く、中国の経済的な状況もあるのかもしれませんが、非常に観光客も伸び、地域も伸びているというふうにお話を聞いております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 続きは所管でやりたいと思います。

次、農業公社ですけれども、きのう、おとこのニュースですか、新潟県に22年度245人の新規就農者が新しく農業を始めたということで、そのうちの7割は未経験者だということなのですが、これ佐渡で何人だったかというの押さえていますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 農業公社の受け入れ数ということでしょうか。ちょっと済みません。私ちょっと先般の新潟で二百何十名の、ちょっと数のほうは正直申し上げて把握しておりません。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 新潟県全体で245人というので、佐渡も何人かおられるのだろうと思ったのですが、委員会までに調べておいてください。

先ほど一部市長からも力強いというか、答弁はもらったのですが、農業公社はこれから農業後継者育成のためにしっかりともう一回巻き返して立ち上げていくということで、私は副市長がかなりいい、かなりというか、大変いい発想を持って、この夏場ぐらいにスタートできるようにいろいろと策を練っているというのですが、それ紹介できましたらお願いします。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

公社につきましては、そこだけちょっと誤解のないように説明させてもらいたいと思いますが、農林公社制度というのは平成4年に設立されたものでありまして、担い手が少なくなってきた、特に中山間地において担い手が少なくなってきたという形で、研修生を受け入れて一定期間教育をして、そこに農地とか機械を与えて農家として育てるといったものがねらいでありました。しかし、途中から農地保有合理化事業の中間保有の担い手として公社が認められてまいりました。したがって、特に羽茂なんかの場合は非常に後継者を育てた、これ新潟県で2番目でありまして、そういう成果は上がっておりますが、そういうふうにだんだん変わってきているということはこれはもう事実でございますので、その辺はひとつご理解をいただきたいと思っています。

それから、そういう担い手を育成をするということはもちろんベースとして大事でありますけれども、今高齢化が進んでいる中におきまして、離農とか耕作放棄が非常に出てきているわけでございます。そういう中では確保していかなければならない。その確保するためにはどうしたらいいかということで、今農協のほうにも話をいたしておきまして、8月までに農協出資の法人を立ち上げる。農協出資の法人を立ち上げて、そこで農業のできない人たちのものをまかしてやろうという仕組みを今つくるべく組合長と話をし

おりまして、8月までにはそれをやってまいりたいということで約束をいたしているところでございます。そのほかいろいろのことは今考えているわけでありませうけれども、そういう今状況でございます。議員の質問は多分そのことだと思っておりますので、お答えをいたします。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） さっきの245人の中はかなり若い人たちの農業参入があるというふうにニュースでは言われていました。私は、佐渡はないのだろうなということで、きのう、おとといと昼飯食いながらほかの議員とも話していたのですけれども、前から思っていたのですけれども、教育長、若者、例えば農協へ入ってくる若者も今農業をできない。普通農協に入ってくると、お役所の人たちに大体いろいろ農業のことを教えらるような人が入ってきていたのです。今は、反対に教えてもらわねばいかぬ。それは、多分佐渡にある高校が全部普通科になってしまって、農業コースがなくなった、そういうのにも影響すると思うのです。よそは、新潟県内はそういうところから出てきた子供たちがやっぱり農業を本当にやりたいということで真剣に取り組んでおるのですけれども、佐渡の場合は若者がそんなにいないので、できれば農業コース1コースぐらいどこかの学校につくってほしいと思っておりますけれども、そういうのはできませんか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 高校のことだと思っておりますが、私はちょっとそこまで十分承知しておりませんので、ちょっと研究させていただきます。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 今の件につきまして、教育委員会ではございませんけれども、若干補足をさせていただきますが、農業科あるいは水産科ということもやっぱり考えていかなければならぬと思っておったのですが、残念ながら先生がいないのです。先生がいないということで学科をつくることはできないということで、昨日県の教育長にも話をした結果、そういうことでございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それは、やはりぜひ検討してほしいです。昔は、優秀な農業高校を出て、農業に自信を持って、誇りを持って教えられる人たちがいっぱいおったのですけれども、今はみんな県の普及センターの職員が教えて、それでさっと帰ってしまうということで、いないのです。

ジアスにもう一回最後に戻りますけれども、これジアスにせっきやく認定されたのですから、市長、どうですか。ジアスの認定農家制度みたいなものを立ち上げて、それを例えば生物多様性とか循環型農業やっている人を認定して、3年間ぐらいその人たちに補助金みたいなものを入れて、そこに行けば訪問もできるし、説明とかもしてもらおう、見ることもできるというようなものをしていけば、佐渡の中に100件、300件というジアス認定農家ができれば非常にいいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ジアス自体を、この制度自体が始まってそんなに時間もたっておりませんし、いろんな形で柔軟に利用してほしいというのがFAOのねらいでもあります。もちろん食糧農業機関ですから、食料、農業の発展に資するのであれば、それは利用してほしいということなので、それは使い次第で、まだもらったばかりですから、アクションプランの中でこれから検討していくということで、その一

つのアイデアとしていただいております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） だめです。すぐやらないと、すぐまねされますよ。視察申し込みが来て、ああ、これはいいことだ、うちでやろうと。まず、佐渡が第1号つくってください。

終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時21分 休憩

午後 4時31分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔5番 金田淳一君登壇〕

○5番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一です。午後からお日様が出まして、この議場もかなり暑くなってきたようです。本定例会からクールビズが認められまして、私もこういうふうにしっくりした服装で質問させていただきます。頭のほうも短くしましたので、さわやかに頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

3月11日の大地震の発生から、この国は本当に大丈夫なのか、国としてのありようが問われているような気がしてなりません。犠牲になられた多くの方のみたまの安らかなることを祈り、また依然避難生活をされている皆様にお見舞いを申し上げる次第です。

批判するだけならとても簡単なことですが、しかしそれにしても今の政府のていたらくは余りにもひどいと思います。与野党とも被災地の苦しみをかんがみ、ここは国難に対処するよう全力投球をするべきだと思います。原発のありようにしても考えることばかりです。私は、本議会で平成21年3月に質問の中で、中越沖地震の際、柏崎刈羽原発で放射能漏れ事故を起こし、周辺部に大きな迷惑をかけながら、運転再開の段階において火災の発生を繰り返し、全く緊張感が足りない。佐渡市としても周辺自治体として申し入れをするべきだと指摘をいたしました。今思うに、東電の姿勢は当時から緩んでいて、もっと厳しく政治が対応するべきであったのかなと思って、残念でなりません。エネルギーをどう賄うのかは議論のあるところですが、原発を海の向こうの目の前にしている住民の一人として、安全性の確保は絶対条件です。市長からも再度関係機関へ意見を述べるよう求めるところであります。

それでは、質問に入ります。1番、1次産業の振興について。3月議会に示された施政方針の中にありましたが、ジアスが正式に認定をされ、各種報道もされ、おめでたいことであります。市長は、コメントの中で、ジアス登録はゴールではなく、新たなスタートである。そして、登録を契機に佐渡ジアスプロジェクトアクションプランを策定し、市民の皆様と産学官の連携を構築し、佐渡島が一体となって環境再生と経済発展の仕組みが強固となるよう推進し、人と自然が共生する里山の風景、文化、生物多様性保全の新しいモデルとして佐渡の取り組みが確立されるよう努力を続けていきたいと決意を新たにしているところ

ろですと述べています。認定の理由は、認証米が生物多様性農業と農業経済が連携し、持続的に環境、農業保全につながっていることと理解すればいいのかなと私なりに思っていますが、この15日にはF A O のジラス担当責任者も来島し、現地視察も行われたようですが、佐渡は認定を受けた責任があると発言しております。お祝いムードではられません。プロジェクトの始動に当たり、いかに情報を発信し、保全に取り組み、市民への啓発をどう行うのかを伺います。

(2)、今議会にナンバンエビ漁における個別漁獲割当制度導入の予算が計上されています。これも3月議会に引き続いての質問ですが、全国初の取り組みということで注目を浴びています。制度の詳細な説明と、当然規制を実施すれば漁獲量が減少し、経営に痛手が生じると思われますが、その対応策はあるのかを伺います。

大きな2番です。町並みづくりについての課題と市の役割について。平成22年4月に観光資源についての議論から町並みづくりが動き出し、1年が経過しました。3月議会の課長答弁では、補助金交付要綱の作成と地域説明までは島づくり推進課が担当する。3月中に策定し、4月になって早い時期に地域へ出たいとの話でした。残念ながら、案の段階の協議はようやく始まりましたが、まだ確定のところまではいっていないのが現状です。立ちどまっている原因にはいろいろありますが、1つには市の考え方と地域の考え方に大きなずれがあることが大きいと思っております。地域をどう修景するか、デザインの段階から事務作業も含めてすべて地元でやれと言われても、予算もなく、戸惑っているのが現状と思います。これを進めるには、市としてのかかわり方を変更しないと無理でしょう。市と地元が協力し、初めて前進できる事業と思います。国土交通省が補助している街なみ環境整備事業制度では、国、市、住民の役割を明確に区別しています。そのような形に従って取り組むのがよいと思っておりますが、今後の方針について伺います。

3番、公共施設の統合について。(1)、学校統合に伴う通学方法について。平成18年に学校統合の方針が示され、今までは主に小学校の統合が進められてきました。多くは複式学級で授業を行っているところでありました。通学方法については、路線バスが頻繁に走るところではないため、多くはスクールバスでの運行で対応しているようですが、それについて保護者から不満がないか、伺います。

今後の統合に当たっても通学の問題は大きなウエートを持つてくると思われまます。中学校ともなると、通学時間が50分以内ならよしの市の方針もあり、広い範囲から生徒は通ってきます。生徒の活動についても帰宅時間がさまざま、また休日や長期休暇の活動など、一人一人の活動が小学校より多様化します。通学手段によりその活動が制限されるようでは、統合したメリットが大きく制限されるような気がしますし、生徒の希望に沿う時間を優先すれば、おのずと保護者からの送迎が必要になるなど、負担が大きくなるのは想像にかたくありません。統合を推進する立場の市としてはそのあたりの対応をどうするのか、方針を伺います。

(2)、火葬場統合による遠方地域への支援について。行政改革からの視点からと老朽化により火葬場配置の再編成の必要性が語られ、いろいろな展開の末、3施設5炉の方針と設置場所が落ちついたようです。真野地区の永安館を改築し、小木地区の三香苑を廃止、統合する。相川地区では北田野浦を廃止し、相川斎場に統合するというものです。地域説明も行われたようですが、まだ未解決の問題が残っています。従来の施設を利用していた地域の方々への対応策であります。地元説明では近々方針をまとめるということでしたが、そのことはどうなったのかを伺います。統合により経費節減がされ、行政経費が軽減するの

はよいことですが、不利益をこうむる市民に対して何らかの支援があつてしかりと思います。明快な答弁を求めます。

4番、市民スポーツの振興について。3月26日、阪神甲子園球場第1試合の3塁側スタンドの興奮を今でもよく覚えています。まさに夢の舞台で我々の後輩たちは力を振り絞って頑張ってくれました。何でもできないことはない、努力すれば実現することを教えてくれたような気がします。

さて、私は、この質問席から再三にわたって市民生涯スポーツの推進と行政の支援を訴えてきました。残念ながら佐渡市は島外からのお客さんを対象にしたスポーツ、スポーツツーリズムというのでしょうか、それには大変熱心に取り組み、トライアスロン、ロングライド、トキマラソン等事業を大きなお金を投入し、実施してきました。それはそれで誘客による島経済に潤いをもたらしているのはそのとおりであると思うし、そのことに対してどうこう言うつもりはありません。しかし、島民を対象としたスポーツの支援には大変無関心であると言わざるを得ません。甲子園出場を勝ち取ったのは、チーム関係者と保護者、選手の皆さんの努力であり、その背景に佐渡市の支援があつたからとは残念ながら言うことはできません。スポーツの振興には、高齢者や婦人層の健康を求めめるためのもの、仲間づくりのような社会的側面、競技力を高める競技的側面といろいろな分野があります。行政としても健康推進室や高齢福祉課、学校教育課、社会教育課と守備範囲も広がっている現状でしょう。それらをトータルとしてスポーツと考える意識が残念ながら佐渡市にはありません。ことしから立ち上がったスポーツ財団の存在価値はどこにあり、学校、体育協会、公民館、行政はどうかかわり合っていくべきか、市長の見解を求めます。施設整備は特例債を使って推進され、ありがたいことです。その施設を利用して魂を吹き込むのは市民、利用者です。市民の活動がさらに活発になり、みんなが元気な島となるための方策を市長に問います。

次に、総合体育館の設計について伺います。この体育館は市民待望の施設であり、いろんな利用用途が推測されます。みんなが使いやすく、楽しめ、しっかりとした施設であつてほしいと望まれています。設計を依頼する前に体育館の規模や概要についてのスポーツ関係者との意見交換はあつたのか、設計業者の選定はプロポーザルと聞くが、選定委員は適当であつたと考えているか、そのような大きな事業には経験が大きく仕事のできを左右するが、そのような観点から選定は実施されたかについて伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金田議員の質問にお答えしたいと思います。

その前に、昨日の中川直美議員の質問に対して、私佐渡の発電所の燃料は100%化石燃料だと言いましたが、これについてご指摘いろいろありました。小さな水力発電所がついこの間まで7カ所、それから私が誤解していたのは、入川の発電所を閉鎖するとき東北電力さんとお話をして、何とか発電とめないでくれと言ったら、設備が非常に傷んでいるということで、それでほかにもうないと勘違いしたのが間違いでございました。発電量の2%弱弱とって言っていましたけれども、わずかですが、残っているということでございます。申しわけありませんでした。

さて、6月9日から12日にかけて中国北京で開催されましたジアス国際フォーラムにおいて、能登地域

とともに日本では初めての世界農業遺産として佐渡市が認定されました。前の議員の皆さんにもお話ししましたが、これはFAOが世界的に重要な農業システムであるということを確認したものでありまして、これからも明確な差別化がイメージとしてこの名前を使ってできるというふうに思っています。この世界農業遺産は、まだできたばかりというわけでもありませんが、特に先進諸国の中で初めてということもありまして、お伺いしたところ、柔軟にまだ方向性についてはいろんな対応ができるというお話でした。それにしてもアクションプラン、計画をつくり、それが結果としてFAOのチェックを受けるということで、パルビスさんというこの間来た責任者からは佐渡市の責任も重いというお話も伺いましたので、心してこの利用については効果あるようにしていきたい。既に米穀店やデパートから、あるいはいろんなところからの取材をたくさん受けております。間違わないように佐渡の産業振興に利用できるように頑張ってもらいますということなので、よろしくご支援賜りたいと思います。米ばかりではなくて、このイメージはすべての産品に、どういうふうにするかは別にして、利用させていただきたいと思っています。

ナンバンエビの個別漁獲割当制度導入は、日本で全国では初めての取り組みでありまして、個々の船ごとに漁獲制限量を決め、網目を大きくして適正サイズを漁獲することにより、漁業所得の向上と資源管理を促進するものであります。これは、陸前高田出身の小松正之先生、これ全国離島の今度の離島振興法の改正検討委員会の委員でもあるのですが、新潟県へ働きかけて、結果として日本で初めてこういう仕組みができるということでありまして、ぜひこれを成功させたいと思っていますが、詳細を聞かれておりますので、農林水産課長に説明をさせたいと思います。

町並みづくりについてと市の役割について、これはモデル地区支援事業ということで、特徴ある古い町並みを魅力ある町並みに変えよう、それによって交流人口あるいは住む人が誇りに思うまちをつくりたいということがございます。その地域に愛着を持つ住民が後世に残したいと思うようなまちをつくりたいということがございます。もちろん市がリードはしなければいけません、地元の人もそういうふうな気持ちを持っていただく、地域と連携して取り組むことが何よりも重要だと思っております。地域づくりのモデルとしてしっかり取り組んで、他地域への波及を考えておりますので、ぜひこのところも協力しながら、当然市は助言、支援をしてまいりたいと思います。

学校統合に伴う通学方法でございますが、統合によって通学距離が異なってくる、遠くなるということがございます。非常に利用者にとっては深刻な問題であります。これは、教育委員会から今までの流れをご説明申し上げたいというふうに思います。

火葬場統合による遠方地域への支援については、環境対策課長にこれを説明させたいというふうに思います。

市民スポーツの振興について、生涯スポーツについてでございます。佐渡高校の野球部の甲子園出場を始め、最近極めて活発に市民のスポーツあるいは対外スポーツの活気づいているのはご存じのとおりでございますが、同時にスポーツツーリズムという考え方もございまして、議員がおっしゃっておられるように、多くの島外からの参加者を集めて、佐渡のイメージ、そういう意味で佐渡の環境のイメージや佐渡で走りたい、あるいは泳ぎたい、それぞれに興味のある方がたくさん集まって、ここへ来て佐渡の人气がいろんなところで高まっているのはご存じのとおりでございます。そういう意味で、今度できました財団とのバランス関係を、さきにもお話ししましたが、それぞれの持ち味、持ち分に従って、お互いに別の団体

として、協力し合いながらぜひやっていただきたいというふうに考えておるところでございます。

総合体育館の設計につきましては、議員おっしゃるとおり非常に大きな事業でございます。合併特例債を使う、この後でも最大の事業でございますし、これも我々の思いがありまして、もちろん使いやすく、それからほかに対しても誇り得る、かつまた島民が利用するばかりではなくて、島外からもいろんな大会を誘致できるだけの可能性のある施設というふうに思いつくろうとしております。もちろんプロポーザルのごようでございますが、これについては審査会等を実施して、設計業者の選定をしようとするところになっておりますが、スポーツ振興審議会委員やスポーツ関係団体から構成する審査会で審査に臨んでいるということで、詳細は教育委員会から説明をさせたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） まず、学校統合に伴う通学方法についてであります。遠距離通学児童生徒への支援は、原則居住地から学校所在地までの通常通学経路による片道の距離、小学校で4キロ、中学校で6キロと定めています。通学方法の考え方は、基本的には路線バスによる通学を考えています。ただし、地形的に奥まっている地域や路線バスの運行時間が適さない地区は、スクールバスで通学も実施しています。学校統合による通学方法につきましては、地域の保護者等と十分協議して、今決めているところでございます。

次に、市民スポーツの振興についてであります。4月にスポーツ振興財団が設立され、交流人口の拡大のためスポーツツーリズムを推進することを中心に活動を展開していただいております。体育協会においては、各競技団体による競技スポーツの普及、競技力の向上、さらにジュニア強化育成、指導者の養成を中心に事業展開していただくよう協力をお願いしてまいります。教育委員会としましてもしまびと元気まつりでの体力測定コーナーや各地で介護予防教室で開催するなど、市民の健康増進、体力づくり事業の推進に努めています。これからも気軽に、だれもが健康で過ごすための生涯スポーツを振興するため、各種大会、教室の開催、体育施設の整備、指導者の養成等を実施してまいります。なお、本年度スポーツ大会、教室、計画しておりますのは270事業の計画をしております。

次に、体育施設の使用についてであります。県内の陸上競技場や総合体育館の使用形態を調査、検討しまして、対応していきたいと考えております。

総合体育館の設計業者の選定につきましては、その設計委託料が1,000万円を超えるため、入札金額のみで業者を選定するのではなく、設計業者の技量及び体育館建設に関する設計構想等を総合的に判断するために、今回プロポーザル方式を採用いたしました。平成23年3月28日に指名設計競技を実施しまして、6業者のプレゼンテーションを受けまして、スポーツ関係や行政から選出しました10人の審査員が採点し、最高得点業者を選定してきたところでございます。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） ナンバンエビの個別漁獲割当制度についてご説明をいたします。

支援の内容ということなのですが、支援の内容につきましては漁具の更新というものがござい
ます。その漁具なのですけれども、5年間実施するという事業計画ですので、網につきましては今、年間
1,500かご掛ける5年ということで7,500かごを想定しておりますが、それについては全額、県3分の2、
佐渡市3分の1で支援してまいるということになっております。かごの部分なのですけれども、かごにつ
きましては耐用年数が7年あるということになるということで、その5年分を補てんするということにな
りますので、1,500かご掛ける7分の5といえますか、約71%ぐらいになりますが、それについて5年間
補てんをしていくという形になっております。基本的に資源管理については委員会等のシミュレーション
を行いまして、3年程度で漁獲量は何とかとんとんになるだろうという数値を出しております。そういう
部分ですが、減収ももちろん想定されることから、その場合の対応として利子補給を県2分の1、市4分
の1、これは漁業者4分の1の負担ということで実施するということが支援内容になっております。

もう一点、日本でこれは初めてということになると思います。こういう小さなエリアでやるのは初めて
だということになると思います。北海道のケガニのかご漁で一部やっておるようですし、それ以外につき
ましては国の対応でやっていることでございますので、こういう形では日本で初めてということござい
ますが、赤泊地区、多田地区ということで、多田地区ということになった理由につきましては、エビとい
う資源が非常に動かないということで、ほかの沖合底びき等の競合があつた付近にはないということから、
十分個別ごとの船ごとの漁獲を守ることの中で資源管理ができるエリアだろうというところの判断
からこの地区になったというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

まず、高校の支援ということなのですが、高校野球部につきましては、県立高校に対して最寄りの野
球場について無償で活用していただいております。

スポーツ財団と協議したかということなのですが、参加意向確認ができた業者に対して送付する資料
の（仮称）佐渡市総合体育館建設事業基本設計業務委託概要書、これは体育館の機能で面積とかコート
の大きさ、あるいは各トレーニングルーム、あるいは武道場等の面積等でございますけれども、これにつ
いては事前に振興審議会や体育競技団体との協議を終えております。昨年7月13日に佐渡市体育協会が加盟
団体をお願いして、新体育館の建設に関する要望書のアンケートを取りまとめていただいております。そ
の後、本年1月24日に佐渡市が体育指導委員、各事務所担当者のほうに要望を取りまとめたものにつ
きまして最終的に取りまとめて概要書を作成し、2月9日にスポーツ審議会の了解を得て、再度2月22日に佐
渡市体育協会の場で基本設計業務概要書の内容について説明申し上げまして、協議をしていただき、概要
書の内容についてはこの部分で承認をいただいているところです。

以上です。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、私のほうから火葬場統合による遠方地域への支援についてご説
明させていただきます。

私ども先月の5月までに関係地域の地域審議会、そして住民説明会において意見を求めてきたところで

ございます。その説明会におきまして、市民負担については現行の火葬料2万5,000円、そして霊柩車運賃の補助上限2万ということで、2万以上のものを補助するというので、合計今市民負担が4万5,000円になってございますけれども、それ以下に見直したいということを基本に説明をしてきてございます。そして、その説明会の中でいただいた主な意見といたしましては、今言った霊柩車運賃の補助制度の見直し、その意見が圧倒的に多うございました。そして、そのほかには、今度3施設になることから火葬が重なる、その頻度が高くなることへの心配というような意見等がございました。今私どもそのいただいた意見を踏まえて支援の検討を進めているところでございまして、今後また早い段階で説明の機会を持ちたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金田淳一君。

○5番（金田淳一君） それでは、再質問を行います。

ジラス関連については、同僚議員がたくさん質問されておりますので、私はわからない部分だけですが、生物多様性のシンボルということで佐渡はトキということで、ことしも残念ながらトキは卵は産みましたが、ひなが生まれなかったという残念な状況でしたが、その状況について、なぜなのかという素朴な疑問があるのですが、その辺のところをどう認識しているのかということと、これは定説ではないのかもしれませんが、一説にはやっぱり自分でえさをしっかりとって、栄養がきちりとれていないのではないかというふうな説もあるというふうに聞きますが、まず原因をどういうふうにつかまえているのかということについて伺います。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

トキのひなの問題については、佐渡の方たち全体が非常に心配しているところであるとは思っております。今佐渡に32羽トキが野生にいるということの中から、本年は昨年より1組多い7組のペアが営巣し、すべてのペアで抱卵を行いました。残念ながら最後まで抱卵していたペアが6月16日に巣を離れましたので、今期の繁殖が終了した旨が環境省より宣言されました。原因については、ここで答えられるほど固まっておるわけではございません。トキのモニタリングをしながらの原因では、えさの量はあるけれども、えさの質の問題とか、いろいろ言われておるところもございしますが、今のところ特定するということにはなっておりません。昨日の新聞ですか、2個の卵で内側に血管、血が付着していて、有精卵かもしれないというところの情報もちよっと新聞で見ましたけれども、そこも含めて、7月に繁殖の専門家会合が予定されております。その中で何らかの結論が出るのだろうというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 来年はぜひひなの誕生が待たれるわけですが、これからも放鳥が続いていきます。その中でやはりえさの十分な確保が必要になってくると思いますが、ビオトープ等いろんな施設が必要になるのではないかと思います。ジラスは里山の復興といいますか、再生というか、それをうたっております。それを振興するためにもそういう施設、今までつくってきたビオトープを管理したり、あるいは新たにつくったりと、そういうふうな仕事も必要なのかなと思いますが、そのことを引き続いて続けていく

ような計画なのかどうかについて伺います。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

現在進めている佐渡市トキビオトープ整備事業につきましては、新潟県のトキ保護募金と佐渡のトキ環境整備基金によって運営されております。トキ環境整備基金につきましては、今のトキの森公園の入館料と企業等の寄附で成り立っております。認証制度の寄附もそこに入るような形になっております。そこで事業として約1,350万、合わせて2,700万程度の予算で取り組んでおります。これにつきましては、多少形が変わりつつあるというふうに考えています。平成19年度、まだ佐渡の中でビオトープ等の理解がないときは、小佐渡東部に環境省が60羽を定着するというビジョンを出しました関係で、小佐渡東部のみに対象を絞ってビオトープ造成事業を進めてまいりました。これは、えさ場ということもありますし、やはり佐渡の方にビオトープというものがこういうものだよということを広めていくという、そういう目的もあったかのように考えております。その後放鳥を経まして、ことし、23年度から、トキが今かなり今のトキの森公園といいますか、平野部のほうにちょっとおりてきている現状もございますので、そういうことも含めながら、トキビオトープ整備事業については国仲平野の一部も対象に入れてエリアの拡大をしたところでございます。予算的なものもありますので、若干単価の引き下げも行ったというのもございます。そういう部分でございます。ビオトープにつきましては、特にほとんど田んぼをえさ場に行っているようでございますが、やはり雪が多いとき、もしくはこれからが一番使うときだと思いますが、夏で稲が伸びてトキが田んぼに入れないとき、この2つの自然のときに非常に重要なえさ場になると思います。今後またトキがどういう動きということも含めながらモニタリング状況、また1枚1枚が有効なビオトープということにもしていく必要もあると思いますので、そういう専門家も招きながらビオトープ事業は、今のままということではございませんが、エリア含めて、対策を含めて変えながらも、形としては残していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 認証米が好評ということで作付も広がると思うのですが、先ほど来お話があるように、棚田等の条件不利な田んぼではなかなか耕作放棄地がふえていく可能性があります。そのことを防ぐためにもこういう制度をしっかりと継続し、作付に頑張っている農業者に支援をお願いしたいというふうに思います。

トキに関連して、生物多様性ということで生き物の調査ということが何か重要だということを知りました。里田まいさんが一緒になって調査をしたよなんていう報道もありましたが、今度これを委託に出すというふうなことがホームページに載っておりましたが、その委託に関しては何社応募されて、選定はどのようなになったのかということをお伺いします。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

生き物調査につきましては、今後市役所、我々が持っているGISを活用して、例えばドジョウがこれだけふえている、カエルがこれだけふえているというデータを数年後にしっかりととりまして、生物がふえるということの一つの評価にした農業を新たなステップとして考える一つの材料として考えております。

また、もう一つ非常に大きな点はやっぱり農家の方々、農家の方以外も参加していただいているのですが、その方々がやはり生き物を直接目で見て、図鑑等で名前を見るということで知ってもらおうということも非常に重要なことだと思っております。そういう部分で生き物調査はこの後も佐渡で広げていきたいというふうに考えております。また、生き物調査含めて、佐渡Kids生きもの調査隊とか、そういう部分の活動、あと生物多様性をこれから佐渡以外にどんどん発信していく取り組み、島内で広めていく取り組みも含めて外部にお願いしようということ考えております。ただ、これにつきましては公募型のプロポーザルということでホームページに載せております。その中で7月13日にプロポーザルを行う予定となっておりますので、今の段階でちょっと数等については申し上げられないということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） こういう調査には多分こういう生物多様性に関連する研究する会社等があって、中央からも多分応募があるのかなと思いますが、ぜひ確実な作業ができる仕組みづくりといたしますか、そういう会社にやってもらって、しっかりと調査をお願いしたいというふうに思います。

エビのほうにまいますが、全国初の取り組みということで突然、昨年でしたか、泉田知事が発言をされて、このことが動き出したというふうに思いますが、それ以降1年ちょっとだったと思いますが、その間の協議というのは県と多分市と関係する漁業者との間で続けられてきたと思うのですが、その辺の経緯について説明をお願いします。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

協議につきましては、ちょっと詳細はあれなのですが、やはりかなり農業者の方不安があったと思います。県のほうもいろいろなTACという方法、全体で漁獲枠を確保する方法とか、いろいろあるのですが、どの方法をやっても先に行くとった者勝ちになってしまうと。このIQの個別資源管理については、船ごとのあれが決まっています。その中で操業エリアさえしっかり決めれば、総枠的な資源確保ができるのではないかと、そういう部分で漁業者の方をお願いをしたいと。その中ではいろんなお話が出たというふうに聞いておりますが、最終的には網の補助とかごの補助、あとは利子補給という形で話が進めてきたというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 知事発言当時の報道をインターネットで引っ張ってきたのですが、そのときは知事は所得補償もするよという発言があって、特に農業関係ではかなり所得補償とかという概念があって、実際行われているわけですが、そういうことがされるのかと聞いていたのですが、話を進めるうちにそれはいつか落ちてしまったのですが、それはなぜ落ちてしまったのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

私も今ちょっと新聞を見たのですがけれども、当時漁業者対象所得補償もということが新聞のほうでも報道されております。この所得補償が落ちた原因については、IQ実施効果のシミュレーションということで専門家のほうでシミュレーションをつくったところ、基本的に基準年、来年になりますと収穫量が約

117トンから114トンに落ちますと、水揚げ額が1億8,000万から1億7,800万に落ちるというシミュレーションになっておりますが、平成28年には漁獲量自体はまだ少ないものの、エビのサイズが上がるということから平成27年にはほぼ水揚げ額が戻るというところで、28年からは水揚げ額自体は上がってくるという調査といたしますか、シミュレーションがございます。そういう観点の中で、当面利益は下がりますが、必ずその分も含めて利益が上がるということから所得補償がなくなったというふうに話を聞いておる次第でございます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） それはあくまで見通しで、実際漁をしてみたらどうなるかわからないという部分があり、漁業者の方は大変不安に思っているわけです。漁業の分野でも農業同様共済というのがありますが、掛けていらっしゃるおうちとそうでないところとあるそうですが、例えば今回やってみて、大きく下がったというときに漁業共済というのは対象になるというふうに打ち合わせではできているのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

平成23年度より国が資源管理・漁業所得補償対策を立ち上げております。この中で資源管理を行う場合の共済制度が非常に有利になるということがございます。お答えからいいますと、もちろん共済に乗れるのですけれども、それ以外に積み立てのプラスの上乗せ補助が国、漁業者が1対1のところをこの資源管理をやるものについては国が3を出して、漁業者が1になるという形の補助もございます。平均漁獲額の90%まで補償するということになります。議員おっしゃるように、これが本当に5年後確実にもとに戻るかということの疑問もあると思います。その辺は、県のほうに、ぜひ要綱のほうにそういう調査も含めてしっかり対応する旨を入れるように、こちらからも要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 不安もありながら、何とかいいエビをとりたい、資源を確保したいということで漁家の方応じたのだと思いますが、1つまだ問題があるのですが、老朽化した、要するに廃棄をしたかご等が当然処分費等がかかってまいります、その辺のところの支援は考えられませんでしたでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 新しいかごにかえるということで、古いものが廃棄になるということもございます。それについては、今協議の段階でもございまして、基本的には対象ではないと、事業対象ではないということで、補助はないということになっております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 一遍に1,500もの不要なかごが出るということで、環境的にも非常に問題だと思うので、今後ぜひ考えていただきたいなと思います。

これをやって大きなエビをとって、ではそれを高くどう売るか、あるいは付加価値をどうするかということがこの制度を入れた真髄だと思うのですが、その辺は、副市長あたり、どういうふうに考えていますか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

小さなものをなるべくとらず、大きなものをとるというのはこれはもう基本でありますので、そういう形で、これは出てきたものをどうやって付加価値つけると、これはもう絶対に大事なことでありますので、こういうことについては、どういう形で今やるかということはまだ議論しておりませんが、これは当然やっていかなければならぬわけでありまして、その対応はばっちりとしていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 資源の保護をして、いいものをもって、漁家の収入を上げようということが真髓だと思いますので、そのことが大事だと思います。

これは、通告にはありませんでしたけれども、産業関係で使っている軽油、今まで免税を使っていたのですが、どうやら何かそれがなくなるというふうな話を聞きますが、その辺のところは情報入っていますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 今免税軽油のなくなる、なくなるという話は、正直今のところちょっと情報が入ってなくて、存じておりません。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 現場ではその話がひっきりなしに出ています。よく調査をしていただきたいと思えます。

では、もう一つ水産関係ですが、石巻のギンザケの業者が佐渡で加工するというふうな報道がありましたが、そのことはどの程度進んでいるのかを教えてください。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

石巻の業者の方が社長、またその担当の方も佐渡に見えられて、漁協の方と一度組合長とはお話を、意見交換をしております。その中で、まず加工施設というお話もありましたが、まずギンザケの養殖を佐渡で大きくやっていきたいというお話がございます。そういう形ですので、まずギンザケの養殖ができるような対応を我々はとっていくと、支援していくということで今業者とお話をしているところでございます。そのギンザケの養殖の事業をあれするためにも震災雇用の関係でその会社の生産から販売まで一貫してできる方を佐渡で働いてもらって、ギンザケ養殖のほうをまず進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） ギンザケについては、数年前に佐渡でも実施がありましたけれども、ほとんどが失敗というふうな形で終わっているというふうなことも聞きましたので、慎重に、できればそういうふうな大きな成功を上げられればいいわけですが、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

次、町並み整備に移ります。演壇でも申し上げましたけれども、1年たって、地元でもいろんな動きがございます。昔ながらの町並みを地域としても何とか残したいし、自分たちの住むまちを大事にしたいという気持ちもあり、何とか進めたいという気持ちはありますが、ノウハウにも住民はなかなかない。その辺のところを市がどのように協力をしてこの話を進めていくかということが大変問題となっております。お金の部分もそうですが、例えばいろんな会議を開いたり、例えばどういうふうなイメージでまちを整備

したらいいのかというふうな部分、専門的な知識もありませんし、そういうところを支援していただけるための予算といますか、手当てというのが必要になってくると思いますが、その辺のところの対策、ソフト面での支援はどういうふうになるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 藤井島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（藤井 光君） お答えします。

ソフト面での支援につきましては、同じように地域づくりを目的としたチャレンジ事業でも一定条件のソフト事業を認めておりますので、この要綱を参考にした形で検討しております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） ちょっとわかりにくいのですが、地元、例えばそういう推進する組織をつくったとして、例えば会議を開きます、あるいは講師の先生をお招きして勉強します、あるいはいろんな分野と交渉を多分行うことが必要になるのだと思います。自分たちで勝手にまちをすればいいという部分ではなくて、例えば佐渡であれば世界遺産との関連とかがあって、こういうふうなまちにしたほうがいいよみたいな、多分そういうふうなイメージ的にしなければいけない方向というふうなものもあると思います。その辺のところをみんなで相談して、勉強もしてという協議に時間とお金が必要になるのですが、それはこのまちづくりモデル事業で対応していただけるのか、それともほかの制度等で勉強しなければいけないのかということでちょっと説明してください。

○議長（金光英晴君） 藤井島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（藤井 光君） 先ほどお話ありました打ち合わせ等会議費等についても補助の対象にしたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 今回の町並みモデル事業の案を見せていただきましたが、主に外見、外装の部分の修景に対して補助するということです。見えるところだけという補助なものですから、例えばそのお宅に交渉して、その部分を直すということになりますと、多分かなり古いおうちが多いですから、前の部分、見えるところだけですと、多分4分の1ぐらいの場所の補助でしかない。人情として、どうせ前を直すのなら横や後ろや、そういうトータルで直そうというふうな気持ちになるのが人情だと思うので、できればもうちょっとの、今90%でどうかというふうな補助率が提案されておりますが、もうちょっと工夫をして、補助率が上げられないかというご意見もありますけれども、その辺のことはいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 藤井島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（藤井 光君） お答えします。

この事業は、町並みと景観を生かして地域活性化に取り組む事業です。散策目的の観光客等の皆様方は道路から町並みを見ることを想定しております。したがって、高率の補助としていることもありまして、隣の家と接近している場合は正面のみを対象と考えております。ちなみに、隣の家との間に小路や水路等がある場合は、見える範囲の壁面については事業での対応は可能にしたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 90%がいけないと言っておるのではなくて、見えるところしか出せないというから、もうちょっと出せないかという趣旨で質問をしました。ほかの制度ではそういうことができる制度もあり

ますが、今回はそういう町並みを見せるための補助金だということで、そういうことになっておるということで一応理解しますが、5年間でモデル事業が終了したとします。それで終わって、ある程度壁とか、そういうところがきれいになったとしますが、ほかにももうちょっと直したいと、例えば道路をもうちょっときれいにしたい、小さな公園みたいのもつくりたい、そういうふうな要望は当然この後続いてくると思いますが、トータルとしてのまちづくりということで、それは引き続いて地元としては市と協力してやっていきたいわけですが、その辺のところの考え方は市はどういうふうに思っていますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 藤井島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（藤井 光君） お答えします。

このモデル事業の財源については、過疎債の借入れを予定しております。過疎債については、平成23年度から27年度までが計画変更で申請しているために、事業年度は5年間で予定しているところです。5年後にこのモデル事業を検証し、事業の延長や見直しを検討する必要があると思います。また、トータルとしてのというお言葉でしたが、モデル事業以外のほかの事業についての検討ということですが、そのことにつきましては市といたしましてもまちづくりの意見交換をする中で検討してまいりたいと思います。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） ようやっと要綱ができてくれば、地元としても一生懸命それへ向けて頑張っていくしますので、引き続き協議をし、いい方向に持っていくように協力いただきたいと思います。

次、学校の通学の関係ですが、先ほどは教育長から保護者と十分協議をして決定をするというお話がございましたが、現在の中学校の通学に関して質問しますが、現在の中学校、スクールバス等を運行している学校では、土日ですとか長期休暇のとき、生徒さん部活動ですとか特別活動で登校される場合があるかと思いますが、そのときはどういう対応をされていますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えをいたします。

現在ほかの学校というか、今スクールバス等で運行しているところにつきましては、夏休み中の運行についても平日につきましては学校行事等、補修学習、あと部活等がありますので、朝晩1回、行き1回、帰り1回の運行をしております。なお、土日については、基本的に土日は家庭で学習してもらいたい、それと家族や地域とのかかわり合いを持つ日というようなことで、土日は運行しておりません。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 実態として土日、特に部活動等で、今土曜と日曜どちらかの1日は部活動するようなことになっていきますし、当然生徒さんは学校へ通われておると思いますが、それは、では自分でバスに乗っていくとか、あるいは保護者の車でいくとか、そういう対応というふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

そのように考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 今南部地域では中学校の統合ということでいろんな話し合いがされていますが、赤泊小学校のPTAの総会のときに学校教育課から説明の方がいらっしゃいまして、特にお休みのときの通

学方法について今のような説明がされました。それに対して、保護者の皆さんから落胆の声が上がったそうです。まだ赤泊地域の赤泊中学校と南部中学校の統合は決まっておられませんけれども、そういう説明を聞いて、それではちょっと進めないなという意見が多かったというふうに聞きました。ここに小学校のPTAでまとめた保護者の皆さんのアンケートのことがありますので、ちょっと読ませさせていただきます。これは26年に開校なのですが、26年4月でも賛成だという方のご意見です。今までは、平成26年4月の統合がいいと思っていましたが、市教育委員会の説明を聞いて、建物さえ建ててしまえばあとは知ったことではないという態度に怒りと不信感を募らせました。このまま統合になったら、経済的（送り迎えのバス代、ガソリン代）、時間的、体力的な負担が子と親に重くのしかかります。なので、本当は赤中の存続を希望したいところです。これ5年生の保護者の方です。それから、後期統合という平成29年に向けて検討したいという保護者の方の意見ですが、慎重に審議を重ねても結論は出ないと思う。通学に関してスクールバス運行などの問題がクリアされなければ統合には賛成できないという話があります。それから、このまま赤泊中学校の存続を希望する方のご意見ですが、統合しても帰りのバスがあるとは限らないかもしれない。どうしても部活などで遅くなると羽茂までに迎えに行かなければならないのは負担が多過ぎるなどというご意見があります。確かに普通の日にはスクールバスできちっと送り迎えがいただけるわけですが、特別活動も学校の教育の一つだと思いますので、その辺の対応がないと、なかなかこれから、この南部中学校だけではなくて、国仲地区については路線バスが充実していますから、そういう心配はないのかもしれませんが、保護者の純粋な気持ちとして、それでは部活があるときにはずっと自分たちが送っていかないとできないから、ではなかなか部活動もできないのかなという意見が非常に私のところにも耳に届きました。そのことに対して、教育委員会として今後何か検討するお考えはありますか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えをいたします。

小学校、中学校の統合に関するアンケート等の結果は、私のほうもいただいております。それで、赤泊中学校の南部地区の統合中学校への統合に同意が得られないという一つの原因に通学方法の問題があるということも十分承知しております。ですが、土日についてはほかの学校についても原則運行していないということでもありますので、統合するから、ここの地区だけ特別認めるというようなことはいかがなものかと考えますので、そのような対応したいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 運行の仕方だと思うのです。例えば学校サイドでいろんな部活があったりして、でも特別活動を行うのは例えば土曜日の午前中だけとか、そういうふうに決めてやれば、そんなばらばら子供が動くことはないのです、そういうふうなことを考えれば、できないことではないというふうに思います。今後の検討をお願いしたいと思います。

火葬場ですが、5施設8炉が3施設5炉ということに削減されるわけですが、この経費削減によってどのぐらいの金額の経費が浮くというふうに推測していますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） ただいまの質問、5施設8炉から統合によつての3施設5炉になった場合の施設の全体の運営費の削減、今のところ平成22年度の決算額で見ますと、施設全体の運営費が平成

22年度決算額で5,400万円ということで、3施設5炉に伴って4,900万というような形で、約500万ぐらいの削減になるかと推測しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） そういう改革をしたメリットというのですか、それを市民に還元すべきだと思いますが、その配分をどうするかということの特に今地元にある地域の方は興味というか、関心があるわけで、それを話をいただいて、納得ができると思うのですが、それがいつまでたっても出てこないものですから、今回質問したわけですが、火葬料は今2万5,000円、霊柩車の運賃については最大2万円、トータルで4万5,000円が負担。例えば南部から真野へ今度行くことになるわけですが、トータルで4万5,000円より下がる、かつ市民皆さん同じ施設、5つあったものが3つになって、みんな市民の皆さん同じと考えて、どこの地域であっても火葬料は当然同じですが、霊柩車についても同じ金額の負担額というふうな調整という考え方にはなりませんか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） 基本的には火葬場への距離といったものを反映していかなければいけないと考えておりますけれども、今検討の段階ですので、今言ったような意見もいただいて、今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 距離というのは、もちろん今度は近くにあったのが遠くなるわけですから、それをどういうふうに対応するかということですが、先ほど課長から話があったとおり、今度は炉が少なくなりますから、自分の希望する火葬場に行けなくて、違うところに行く可能性もありますよね。そういうふうなことを考えれば、時間的なものは、それは遠いですから、どうにもなりません、市民が例えば同じ霊柩車を使って火葬するのであれば、どこに行っても同じというような形にするのが平等なような気が私はしますけれども、そういうふうな考え方には立てませんか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） 今のご質問は、島内一律の例えば霊柩車運賃の補助というような、運賃という、補助というような形になるという話ですか。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 民間の会社ですから、当然距離によって料金は変わってくると思いますが、市民が負担する金額は、距離がどうであれ、同じにしたらいいのではないかと、不公平がないのではないかと発言です。どうですか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） 今現行の制度につきましても2万円以上の部分については市が負担してございますので、霊柩車の運賃につきましてもそのような今議員がおっしゃるような形になっているかと思うのですが、

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） ですから、今度現在よりも500万円お金が浮いてくる、その配分をどうするかという話なので、それを全部火葬料にすれば、火葬料がぐんと落ちて、なりますし、そうでない部分について霊柩車に対応するかという、そのことを言っているのですけれども、意味わかりませんか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） 現在そういったところを含んで検討をさせていただいておりますので、特にこの後市民厚生委員会等のそういう意見も聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 統合したメリットというのは市民に平等に還元するのが私は筋だと思うので、それを全部返すのか、半分にしておくのか、それは執行部の考え方だと私は思うのです。そういうふうなことを申し上げているので。ずっと前から委員会でも話になっていますが、少しも結論が出てこないのですが、いつまでに結論を出すつもりですか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） ご説明させていただきますけれども、今統合、3施設5炉になったの稼働が計画として25年度末と考えておりますので、まだ今はっきりした時期というものは今この場では説明できないのですけれども、当初申したとおり、早い段階でそういった説明の機会を設けたいと、そのように思っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） この話があってもう大分時間がたつのですが、後ろのほうからも声がありますが、地元はすべて納得しているという声は今聞こえなかったもので、やっぱり地元、そういう地域の皆さんに説得する意味にも早い決定をして、きちっと理解を得るほうがいいと思います。検討をお願いします。

それでは、最後の市民スポーツいきますが、さきの質問議員の質問にもありました。ダブったところは割愛しますが、新しくできた財団のイメージとして、先ほどの答弁にもありましたが、イベント、大きなトライアスロンですとか、トライアスロン事務局から発展したという形ですので、当然かと思いますが、現在の形ですとイベントだけやっている財団、スポーツ財団とは名前がありますが、イベント財団みたいに私たちは受けとめております。ほかの市の財団等を調べてみますと、やっぱりもっとスポーツ活動に対する取り組みがあります。市民のスポーツ活動に対する取り組み。例えば佐渡市の職員は、社会教育課の中に社会体育係があって、職員がいますが、例えば今は陸上競技場ですとか体育館の仕事ですとか、それで多分手いっぱい、とっっても市民のスポーツまで心というか、仕事をできる体制にはないと思いますし、市の職員は当然異動がありますから、専門的な考え方という部分に立てない。せっかく財団になったわけですから、ほかからも寄附もいただけるし、専門的な職員を採用あるいは育てて、そこをスポーツの推進の中核という形をお願いをしていくというか、組織をもうちょっとそっちのほうの分野も強化するという考え方、私はいいと思うのですが、そうすれば当然役員体制等ももうちょっと工夫をしていかなければなりません。その辺のところのお考えはありませんか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

財団の組織の充実ということですが、4月1日に新たな財団が立ち上がりまして、ロングライドが終わった段階で、今後の来年度以降の組織のあり方についても事務局長、役員との協議を行いました。その中では、将来的な目標といたしまして組織を充実しながら、そこにはやはり大会の開催、教室の運営、それから指定管理に結びつけて組織の拡大に努めていくということで、ことしから少しずつ寄附金を募って組織の拡大を図っていきたいということをお願いをしております。

もう一点、金田議員言われるように、従来のイベント事業だけではなくて、やはりいろんな多角的な事業の展開が必要になってきておりますので、来年以降の職員の採用についてもその辺も含めて検討いただきたいというようなお願いをしております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 指定管理の話がございましたが、これから新しい施設ができていきます。そうすると、市の職員が張りついたのではまた人手が足りなくなる。当然それもできないと思います。そこを民間の財団にお任せをして、民間の考えでいろんな収益等を上げながら運営をしていただく。あるいは、例えばスポーツハウスなんかもうプールと体育館と、宿泊がないわけですから、そこら辺のところをいろんな教室もやっていますし、そういうふうな形で佐渡のスポーツはこの財団がある程度しっかりと方向性を進めるというのですか、そういう形に持っていくべきかなというふうに思います。

それと、先ほどの質問者の答弁で課長は、体育協会のほうが事務局体制が不備があるので、事務局も欲しいし、事務員も欲しいというふうな話もありましたが、例えばこれはちょっと突拍子もない意見かもしれませんが、財団の方に、ずっと専従でいるわけですから、ある方に体育協会のある部分の会計とか、そういうのを任せるとか、それは体育協会の人はどう言うかわかりませんが、そういう手法も私はあるかなというふうに思います。体育協会というのは各競技団体がこれから中心になっていくべきだと思うのですが、それもまだ地区の、各地区、各市町村の体育協会というカラーを抱えているのと競技団体とは併存でいまして、それがうまくまだ機能していないという問題も抱えています。今財団ができて、体育協会をどうする、あるいは地区体協をどうする、あるいは公民館にもスポーツ行事はあります。その辺のところのトータルとしての佐渡のスポーツをどうするかという考え方をまとめていかないと、組織ばかりいっぱいあって、何かおかしな方向になりはしないかというふうな考えを私は持っています。その辺のところの考え方は、どういうふうに思っていますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 教育委員会といたしましては、まず総合的な生涯学習の中の生涯スポーツの位置づけということで事業を展開していただいております。そういったところでは教育事務所、各地区の地区係から地域のスポーツ振興について今推進していただいておりますし、今度財団とのすみ分けにつきましては、やはり体育協会は競技力の向上、ジュニアの育成、これが最終的には強化選手の育成につながってくるかと思っておりますけれども、当面財団のほうにつきましては今交流人口の拡大に努めながら、組織の充実とともに地域のスポーツ振興を担っていただくというところで考えております。ただ、やはり体育協会につきましては縦の組織がございまして、日本体育協会、それから県の体育協会、それからその体育協会という縦の系列がございまして、この辺がどういうふうな財団とのかかわりが解けていくのかというこ

とで、今恐らく佐渡市の体育協会の中でも今後の将来の組織のあり方について検討し始めているところですので、体育協会との協議の上で、将来に向けてのあり方を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） いろんな考え方がありますが、イベントだけの財団だったら私は市民の支持は得られないと思います。それをやっぱり市としてきちっと意見をして、今後しっかりと方向づけをしていただきたいと思います。

関連で申しわけないのですが、学校体育についてちょっとお聞かせいただきたいのですが、ジュニア指導は先ほど体育協会に任せるといふような話がありましたが、学校のくくりで例えばジュニアのスポーツ活動しているというふうなことも聞くのですが、それと学校とのかかわりというのはどういうふうになっているのか、わかったら教えていただけますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

スポーツ振興を図る上では、学校と地域スポーツの連携が必要かと思えます。そういった中で現在体力、運動の低下ということで小中学生には問題がございますが、地域の指導者の育成も含めて、やはり学校での部活動が学校の先生だけではできないというところがありまして、中には地域の指導者が自主的にクラブを運営しているということがございます。もう一点、学校教育課の補助ということでありますけれども、学校の体育の先生が手が足りない部分については外部コーチということで入れさせていただいて、この辺については大会運営の遠征については旅費の補助も行っているという状況でございます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） よくわからないのですが、学校のチームなのか、社会スポーツなのか、その違いを教えてください。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

ジュニアスポーツというのは小学校であります。学校でスポーツ等、学校の行事としてやっているのは水泳と陸上だけです。ほか、バスケットとかバレーボールについては社会教育のほうでかかわっております。中学校については全部学校の行事ということで考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） わかりました。先ほど話あったとおり、小学生のスポーツについては、では体育協会の傘下ということで強化育成のほうをやっていただきたいし、スポーツ少年団もありますし、そういう形成にもぜひお手伝いいただきたいと思えます。

地域のスポーツですが、スポーツ振興法という法律が東京オリンピックの後制定されまして、体育の日等制定されまして、各市町村に体育指導委員という方が生まれました。各地区のそういうスポーツ行事の指導ですとか、そういう形でご尽力いただいているわけですが、私も若いときに10年ほど務めさせていただいた経験があるのですが、いまいちもうちょっと頑張ってもらいたいという部分があるのですが、今77人ほど佐渡市では指導委員がいらっしゃるそうですが、その辺の活用方法について、市としてどういうふう

に今考えているのか、お聞かせください。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

体育指導委員につきましては、従来から地域のスポーツ振興の企画立案、運営ということで委嘱をして、お願いしております。そういった中では、やはり地区別に温度差がございまして、組織が充実したところについては協議会を立ち上げて、毎月会議を持って、その月のスポーツ教室、大会運営について協議を行いながら進めておるといふところもございまして、中にはやはり年間私どもは費用弁償で充てているわけですが、約140万ということで各地区の教室、大会に協力をいただいております。そういう面では、金田議員言われるように各地区ごとに温度差があるということがありますし、私どもも各教育事務所の研修会等を通してやはり資質の向上に努めていかなければならないなというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） その企画立案、運営というところがややもすると教育事務所の職員に頼りがちで、自分たちはその下請になっておって、来いやという日だけ行ってお手伝いをするというふうな、そういうことになっているような状況もあると思いますので、ぜひレベルアップについて勉強お願いしたいと思っております。

それでは、体育館の設計についてに入りますが、先ほどは各スポーツ関係にも話をしたということ、課長答弁でしたが、スポーツ振興審議会という会がかなり大きなウエートを置いているように聞きましたが、どういふ方々がメンバーになっているのか、お知らせいただけますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

構成ですけれども、内容につきましては中体連、小体連代表、それから体育指導委員、スポーツ関係の代表、それから子育て支援の代表というところから構成されております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） その方々が今回の設計の選考委員になられたということで理解していいでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

今回の選定審査会委員につきましては、あくまでもこのための審査委員を選定いたしまして、体育団体、小学校代表、あるいは審議会代表、それから体育指導委員代表、あるいは体育協会代表、それから直接建物にかかわる建設関係の庁内関係者、以上の10名から選考されて、選定委員を設置いたしました。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 設計を依頼するに当たっての手順で仕様書があったと思うのですが、私にもその仕様書は見せてもらいましたけれども、その仕様書を出すに当たって相談といいますか、例えば主にスポーツをし、体育館を利用すると思われる団体とか、そういう方々に事前に相談というのはあったのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

事前に協議をしたかということですが、体育協会につきましては2月22日に設計概要書の内容について説明申し上げまして、一応この場では概要書の提出について、内容について承認をいただきました。それを受けて、2月26日に指名設計参加業者に概要書をもって通知したところです。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） どういう体育館にするかということで非常に大事な部分があったわけですが、例えばメインアリーナの広さはこれでいいのかとか、会議室はこれでいいのかとか、あるいはほかの事務室はこれでいいのか、トイレは何カ所つくったらいいのかとか、そういう基本的なところをもっと広く意見を聞いて、設計に臨んでいただきたかったというのが現場の皆さんのご意見です。もうこれ過ぎてしまったことなので、ここで言うてもだめなのですが、要するに設計1,000万を超える委託業務ということで、県内にも立派なスポーツ施設がいっぱいありますが、特に20億ぐらいの体育館の工事だと思うのですが、例えば大きな工事、学校ですとか、そういうのは建設業者にはいろんなランクづけみたいのがあると思うのですが、こういう建物の設計等には実績に基づいたランクづけみたいなのはないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

まず、プロポーザル方式の参加業者の条件といたしましては、メインアリーナの面積が1,200以上の総合体育館の基本設計または実施設計の実績を有すること、それから契約検査室が建設入札を行うときに通知する県内の1級建築士事務所のすべて28社に入札資格の名簿を登録されているものの事務所のうちからもホームページで総合体育館の設計の実績が読み取れる業者12社を選定して、40社にプロポーザルの参加意向を確認いたしました。その中から約10社が意向確認の表明をいただきまして、そのうち再度確認したところ、このうちの3社が、体育館ではありますけれども、学校体育館を建設したということで3社を外して、7社によりプロポーザルを実施したところです。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 先ほどの話でメインアリーナが1,000平米以上という話でしたが、今回の体育館は2,400平米。1,000平米というと、普通の学校の体育館ですよ、大体。規模も違いますし、備えつけの要するに部屋割りですとか、人がどう動くかですとか、そういうことはやっぱり学校とこういう総合体育館とは全然違うと思うので、その辺のところをもうちょっと慎重に、例えばもうちょっと絞って、実績のある大きな体育館をやったことあるような業者に絞ってほしかったなというのは私の意見ですが、この後、今いろんなセクションから図面を見せていただいて、ここはこういうふうには直せないか、できないかという要望が上がっているかと思うのですが、そのことについて、設計業者についてはもう決まったわけですから、どうこうできませんけれども、そのことを最大限地元の方々に意見を聴取して、悔いのないような体育館設計をお願いしたいのですが、そのことは可能でしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

先ほどの1,200平米以上ということで限定しておりますけれども、これにつきましては実績についてはほぼ総合体育館を建設している事業ということで、1,200ということでは限定でないです。ですから、多種目の競技ができる体育館を実績とした業者を選定して、プロポーザルに臨んだという経過でございます。

それから、今後平面図が今でき上がってきますので、もう一度体育協会と詰めて、要望が聞き入れる範囲聞き入れて、平面図に生かしていきたいというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） そのようにお願いしたいわけですが、設計というと、数年前にテレビに出ました姉歯事件というふうなことがあって、大変いろんなところに影響がありましたが、ぜひ本当にこの体育館、これからいろんな建物できていきますけれども、佐渡市が合併して、大事な特例債で建てる建物ですので、ぜひその辺のところは慎重にやっていただいて、皆さんから喜ばれる施設にしていっていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす30日木曜日は午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時02分 散会